

予算特別委員会会議録

令和5年2月22日

宮古市議会

宮古市議会定例会令和5年3月定例会議 予算特別委員会会議録目次

(2月22日)

議事日程	1
出席委員	2
欠席委員	2
説明のための出席者	2
議会事務局出席者	3
開 会	4
付託事件審査(1)	4
付託事件審査(2)	29
付託事件審査(3)	33
付託事件審査(4)	33
付託事件審査(5)	37
付託事件審査(6)	41
付託事件審査(7)	43
付託事件審査(8)	43
付託事件審査(9)	43
付託事件審査(10)	43
散 会	48

宮古市議会予算特別委員会会議録

日 時 令和5年2月22日（水曜日）午前10時00分
場 所 議事堂 議場

○

事 件

[付託事件審査]

- (1) 議案第18号 令和4年度宮古市一般会計補正予算（第15号）
- (2) 議案第19号 令和4年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）
- (3) 議案第21号 令和4年度宮古市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- (4) 議案第20号 令和4年度宮古市国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算（第6号）
- (5) 議案第22号 令和4年度宮古市介護保険事業特別会計補正予算（第5号）
- (6) 議案第24号 令和4年度宮古市魚市場事業特別会計補正予算（第1号）
- (7) 議案第25号 令和4年度宮古市山口財産区特別会計補正予算（第1号）
- (8) 議案第26号 令和4年度宮古市千徳財産区特別会計補正予算（第1号）
- (9) 議案第23号 令和4年度宮古市浄化槽事業特別会計補正予算（第3号）
- (10) 議案第27号 令和4年度宮古市水道事業会計補正予算（第5号）

出席委員（20名）

竹花邦彦	委員長	田中尚	副委員長
畠山智章	委員	田代勝久	委員
古舘博	委員	中嶋勝司	委員
今村正	委員	白石雅一	委員
木村誠	委員	西村昭二	委員
畠山茂	委員	小島直也	委員
鳥居晋	委員	伊藤清	委員
高橋秀正	委員	工藤小百合	委員
坂本悦夫	委員	長門孝則	委員
落合久三	委員	松本尚美	委員

欠席委員（1名）

洞口昇一 委員

説明のための出席者

付託事件審査（1）

総務部長	若江清隆君	企画部長	多田康君
エネルギー・環境部長	滝澤肇君	市民生活部長	下島野悟君
保健福祉部長	伊藤貢君	地域保健医療推進監	菊池廣君
産業振興部長	伊藤重行君	都市整備部長	藤島裕久君
危機管理監	芳賀直樹君	上下水道部長	竹花浩満君
教育部長	佐々木勝利君	総務課長	盛合正寛君
財政課長	田代明博君	契約管財課長	菊池敦君
デジタル推進課長	西村泰弘君	税務課長	三田地環君
企画課長	箱石剛君	秘書課長	木村剛君
田老総合事務所長	齊藤清志君	新里総合事務所長	蒲野栄樹君
川井総合事務所長	菊地俊二君	エネルギー推進課長	三上巧君
環境課長	久保田英明君	総合窓口課長	佐々木則夫君
生活課長	川原栄司君	福祉課長	佐々木俊彦君
こども課長	岡崎薫君	介護保険課長	伊藤眞君
健康課長	早野貴子君	産業支援センター 所長	岩間健君
観光課長	前田正浩君	企業立地港湾課長	小成勝則君
農林課長	飛澤寛一君	水産課長	田代英輝君
建設課長	去石一良君	都市計画課長	盛合弘昭君
建築住宅課長	菅野和巳君	危機管理課長	山崎正幸君

消防対策課長	石田康典君	生活排水課長	小野寺隆君
経営課長	中嶋剛君	教育委員会総務課長	中屋保君
学校教育課長	小松山浩樹君	生涯学習課長	田中富士春君
文化課長	北館克彦君	監査委員会事務局長	伊藤宏子君

付託事件審査（２）（３）

市民生活部長	下島野悟君	税務課長	三田地環君
総合窓口課長	佐々木則夫君	国民健康保険係長	大越公君
副主幹兼医療給付係長	里見正人君		

付託事件審査（４）（５）

保健福祉部長	伊藤貢君	地域保健医療推進監	菊池廣君
介護保険課長	伊藤眞君	健康課長	早野貴子君
管理係長	安原智子君	いきいきライフ推進室長	前川芳輝君
地域包括支援センター所長	永洞加奈江君	副主幹兼地域保健医療係長	大向守君
田老診療所事務長	久保田亮二君	新里診療所事務長	高鼻辰雄君
川井診療所事務長	松草寒三君		

付託事件審査（６）

産業振興部長	伊藤重行君	水産課長	田代英輝君
--------	-------	------	-------

付託事件審査（７）（８）

総務部長	若江清隆君	契約管財課長	菊池敦君
管財係長	田鎖潤君		

付託事件審査（９）（１０）

上下水道部長	竹花浩満君	経営課長	中嶋剛君
生活排水課長 施設課長	小野寺隆君		

議会事務局出席者

事務局長	佐々木雅明	次長	前川克寿
主任	吉田奈々		

開 会

午前10時00分 開会

○委員長（竹花邦彦君） おはようございます。

ただいままでの出席は、20名であります。定足数に達しておりますので、これから予算特別委員会を開会いたします。

審査に入る前に申し上げます。

本日の案件は、付託事件審査10件となります。審査は、お配りをいたしております審査日程に従って行います。

発言及び答弁は、一問一答方式をお願いいたします。発言の時間については、質疑、答弁を含め、1人20分としますので、質疑答弁とも簡潔明瞭をお願いいたします。なお、必要がある場合は、2巡目まで行います。当局においては、場合によっては反問権も認めますので、よろしくをお願いいたします。

○

付託事件審査（1） 議案第18号 令和4年度宮古市一般会計補正予算（第15号）

○委員長（竹花邦彦君） それでは、審査を行います。

議案第18号 令和4年度宮古市一般会計補正予算（第15号）の質疑を行います。

質疑は、歳入歳出一括で行います。発言をされる方は、議案書のページ、款項目等を特定をして発言をしてください。それでは、発言をされる方は挙手を願います。

○事務局次長（前川克寿君） それでは挙手の確認を前列から行います。

前列、古館委員。よろしいでしょうか。

後列です。後列、工藤委員、落合委員、松本委員、田中委員です。

呼び忘れ等はありませんか。よろしいでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） それでは、古館博委員、お願いいたします。次は、工藤小百合委員です。

○委員（古館 博君） 座ってよろしいでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 立ってお願いを。

○委員（古館 博君） ページ数、18の30、31。

9款消防費、1項消防費、2目非常備消防費、18節負担金補助及び交付金についてお聞きします。

消防団活動負担金11万7,000円の減額とありますが、この消防団活動負担金とは、いわゆる分団でいけば、分団活動費のことでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 芳賀危機管理監。

○危機管理監（芳賀直樹君） はい、議員ご質問の通り、今年度創設した活動費になります。

○委員長（竹花邦彦君） 古館委員。

○委員（古館 博君） 減額の理由は何でしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 少しお待ちください。

石田消防対策課長。

○消防対策課長（石田康典君） ただいまの質問にお答えいたします。

先ほど質問がありました11万7,000円につきましては、各分団の運営費の執行残額になります。

○委員長（竹花邦彦君） 古館委員。

○委員（古舘 博君） 了解しました。

では関連して、次のことです。

いわゆる分団に対しての活動補助金については、このとおりしていただいて大変ありがたいと思ってるわけですが、本団で計画する事業に対しての補助みたいなものは、検討される余地はないのでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 石田消防対策課長。

○消防対策課長（石田康典君） お答えいたします。

本団の活動の運営費につきましては、消防団本団で検討していくというようなことになってございます。内容につきましては、補助とかあれば、使えるものは使っていきたいと。検討していきたく思っております。

○委員長（竹花邦彦君） 古舘委員。

○委員（古舘 博君） できる限り、団員の負担がないような形で、消防団活動ができることを切に望みますので、その辺は当局としてもご検討のほうよろしく願いいたします。以上で終わります。

○委員長（竹花邦彦君） 次、工藤小百合委員。次は落合委員です。

工藤委員。

○委員（工藤小百合君） お願いいたします。

私は主要事業一覧表で質問したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。座ってよろしいですか。申し訳ありません。

○委員長（竹花邦彦君） 着座でそれぞれ。質問答弁、座ったままで結構です。

工藤委員。

○委員（工藤小百合君） ページは5ページです。

3款民生費の中の2項3目児童福祉施設費の中の、園児の送迎バス備品購入費。

市の所有が2台分と、園児の送迎バス安全装置設置補助金が施設所有車両4台分となってるんですが、この送迎バスの備品購入費と安全装置補助金。これはどういう中身なんですか教えてください。

○委員長（竹花邦彦君） 岡崎こども課長。

○こども課長（岡崎 薫君） はい、お答えします。

これは、送迎バスの中の置き去り事件に際しましてバスに安全装置をつけるというものでございます。それで、備品となっておりますのは、市の保有している園児バスに装置をつけるということで装置の分を備品という形で要求しております。補助金80万円のほうに関しましては、民間の施設が所有しておりますバスに対する補助という形で20万円の部分を4台分という形で要求しております。

○委員長（竹花邦彦君） 工藤委員。

○委員（工藤小百合君） これは本年度の要求で、これも例えば、次年度とも何かいろいろ、送迎バスとかもいろいろ事故、事案があったときに、また考える余裕、予算措置というのは、考えられることはありますか。

○委員長（竹花邦彦君） 岡崎こども課長。

○こども課長（岡崎 薫君） この問題に対しましては、まずヒューマンエラーを、そこでエラーを防ぐということで、人が必ずチェックするという問題が出てくるんですけども、それを機械の部分でエラーを補填するという形で急遽つけることになったものでございます。それで、このガイドラインが12月に出されて、年を越してから装置の仕様とかが公開されて、メーカーから何点かメーカーから機械のほうが発表になっているということで、急遽それをつけるということになりました。ただ、今年度では多分、納期が間に合わないという形がありま

すので、これを繰り越させていただいて、来年しっかりつけるようにという形で考えております。

○委員長（竹花邦彦君） 工藤委員。

○委員（工藤小百合君） 説明は理解出来ましたけれども、やっぱりそういう設備、機械つけたからといって、100%安全保障されるものではないので、やっぱり、乗ってる方、大人の方がちゃんとチェックを行う。それが1番、子どもたちの安全確保のために必要な部分だと思います。機械だけに頼っては、安全は私は担保出来ないと思いますので、私の考えはどうでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 岡崎課長。

○子ども課長（岡崎 薫君） はい、議員がおっしゃるとおりだと思いますので、まず人がちゃんとやるということ的前提にした上で、機械のほうでそこを補填したいというふうに考えております。ありがとうございます。

○委員長（竹花邦彦君） 工藤委員。

○委員（工藤小百合君） 次はすいません、8ページをお願いいたします。

8ページの道路費。8款道路費の中の2項道路橋りょう費の中なんですけど、その中の2目道路維持費の中で、いろいろ老朽化した舗装・橋梁・トンネルとかそんなのは分かるんですが、その下に法面崩落等災害を未然に防止するための法面保護工事等に必要な改修を行うというのがあるんですが、この法面改修保護についてやっぱり安全、今これは危険な場所がどのくらいあって、それを年次計画で、どういう形の中で法面保護に必要な改修を行うということなんでしょうか。ちょっとお聞かせください。

○委員長（竹花邦彦君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） 法面の崩落危険箇所でございますけども、こちらのほうは今調査している部分では、おおむね10カ所程度でございます。これについては、社会資本整備総合交付金の国の補助を活用しまして、計画的にですね、修繕する予定で今進めております。

○委員長（竹花邦彦君） 工藤委員。

○委員（工藤小百合君） ありがとうございます。

どうしてもね、人の造るものでございますし、コンクリートの耐久耐用年数というのもね、何十年って期間がありますので、やっぱりそれはそれとしてやっぱり危険な場所はいち早く、やっぱりパトロールして、事故が起きないように、起きてからではどうにもなりませんので。安全をやっぱり確保するためには、日頃のパトロールが1番だと思いますので、よろしくをお願いいたします。

次は10ページをお願いいたします。

10ページ、9款消防費の中の1項消防費、4目の防災費の中で、水門とか陸開のシステムに負担割合の変更というのがあるんですが、もともとどのくらいを負担していて、今回は負担金を増額する。やっぱこれは、毎年増額があるんでしょうか。それとも、年度を何年かおきにやっぱり見直して、負担金の増額というのが示されるんでしょうか。お伺いいたします。

○委員長（竹花邦彦君） 負担割合の変更等についての質問でございます。

田代水産課長。

○水産課長（田代英輝君） お答えいたします。

こちらの負担金、水門・陸開自動閉鎖システム管理費負担金でございますが、こちらは県のほうで統一して、全県的なシステムをつくって、それを各市町村で負担あるいは県で負担をするというものでございます。こちらのほうは、当初、177万円ほど見込んでございましたが、運営する中で、不足が出てきたということで、12万

4,000円分、これを加えるという形でございます。

○委員長（竹花邦彦君） 課長、質問は負担割合の変更という説明なんだけれども、どういうふうに負担割合が変わったのかという、そういう質問だというふうに思いますので、その変更理由等があれば、ご説明をいただきたいと思います。

田代課長。

○水産課長（田代英輝君） 負担割合でございますが、負担割合自体は宮古市は1.98%ということで、変わりはございません。ただ、全体に要する経費が増加したため、その分の負担割合で案分した分を今回追加で補正をするという流れでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 工藤委員。

○委員（工藤小百合君） それはわかりました。

宮古市だけではなく、東日本大震災で、震災の漁港とかそういうところは、こういうシステムは、宮古市だけでなく、ほかの市町村もあると思うんですが、その負担割合というのは、やっぱり宮古市と同じような同等の負担割合なんですか。

○委員長（竹花邦彦君） 田代水産課長。

○水産課長（田代英輝君） 他の市町村でございますが、設置する陸閘あるいは水門の数量とかによって、負担の割合も決まっております。近郊の部分でございますと、釜石、山田町。釜石であれば0.99、山田町であれば0.5。一番大きいのが、県の漁港漁村課で26.7%といった部分でございます。

○委員長（竹花邦彦君） 工藤委員。

○委員（工藤小百合君） その説明は、理解いたしました。次の質問に移りたいと思います。

11ページをお願いいたします。

10款教育費の中の2項小学校費、2目教育振興費なんですが、先ほどの質問と同じような形だと思うんですが、小学校費の中の送迎バスへの安全装置を全車両に設置するため、備品購入費を計上するものって説明があるんですが、このスクールバスの備品購入費っていうのは、先ほど説明受けたような感じの中身なんですか。

○委員長（竹花邦彦君） 小松山学校教育課長。

○学校教育課長（小松山浩樹君） お答えいたします。

小中学校のほうにはスクールバス24台あります。やはり未就学と同じように、車内置き去り防止装置のほうをですね、装備させていただければというふうに考えております。こちらのほうは、エンジンを切った段階で、ブザーが鳴ります。運転手さんもしくは担当者が車内を見回って、安全確認した後に解除するということになっておりまして、置き去り防止になりますし、万が一そこで見落とししたとしても、車内が揺れたり振動したりですね、あとブザーがありますのでそれを押したりすると、スクールバスの近くにいる人に、置き去りにされてますというのが示されるような装置になっておりますので、見回りをするという、まず、担当の責任が1番大きいわけですが、万が一見落としした場合にも、自動的にですね振動で感知したり、ブザーでお知らせできるというふうな安全措置になりますので、ぜひ小中学校のほうにもつけさせていただければというふうに考えております。以上です。

○委員長（竹花邦彦君） 工藤委員。

○委員（工藤小百合君） それはそれで、安全確認するために最良の手段だと思いますけれども、基本的には、幼

稚園児、子どもたちが置き去りの事件があつて、死亡事件もありました。そういう事件の中で、皆さんが、この事業所はこういうのがありました、事案がありました。じゃ私たちの事業所はこういうのがないように気をつけましょう、送迎も気を付けましょうってなるのが普通だと思うんですが、同じ類似のそういう事件が何件も起きていたということは、やっぱりその運営する事業所の怠慢だと思っております。やっぱり小さい子どもたちが自分たちの身を守るということは出来ませんので、そういうときに、それを1番守るのは大人の責任責務だと思っております。その中で、確かに、学校の小学校、スクールバスもそういう設備がつくってというのはもう本当にありがたいことだと思ってるんですが、やっぱり、身を守る術をやっぱり子どもたちは自分たちが知っていなきゃならないし、本当はバスを運転する方、そこの付いてる先生方、その地域の方々もやっぱり、このバスには何人乗って、最後は誰が安全確認をして、車の中に誰もいないというのを確認してから降りるというのが私はそこが1番、欠けてる部分だと思います。やっぱり、人間の命っていうのは、物に変えることは出来ませんので。やっぱり一人一人の命の保障をちゃんとしていただきたいなと思つてます。今回はこういうことで、そういう類似事故起きないようにというので、こういうスクールバスの備品購入するということはすばらしいことだと思うんですが、機械だけに頼らず、ちゃんと人間が目視して安全を確認するのが1番だと思つております。

○委員長（竹花邦彦君） そのことについて、改めて市のほうの考え方をお聞きをしたいということですね。

○委員（工藤小百合君） そうです。

○委員長（竹花邦彦君） 小松山課長。

○学校教育課長（小松山浩樹君） お答えいたします。

教育委員会といたしましては、まず最終手段としてこの装置を考えております。基本的にやはり保護者が学校等に欠席連絡をするということ。学校のほうでも、登校してない児童生徒に関しては、保護者に確認をして、登校してないのかどうかという確認をするということ。あとバスの運行している業者さんのほうの部分です。やはりこちらのほうはですね、子どもたちを、どこで何人乗せたかというところをしっかりと確認して、最終的に学校に送り届ける。そして、最後、安全を確認するというので、保護者宛て、あと学校宛て、バス運行业者に対してですね、2度ほど今年度、安全のですね、確認のための通知依頼をしているところでありますので、今後も議員ご指摘のとおり、まず大人のほうで子どもたちの見守りを継続していきたいと思つています。ありがとうございます。

○委員長（竹花邦彦君） 次、落合久三委員に質問を許します。その次は松本尚美委員です。

落合委員。

○委員（落合久三君） 2款7項1目。

○委員長（竹花邦彦君） ページ数は。

○委員（落合久三君） 3ページ。2款7項1目、上段のほうの東日本大震災復興基金積立（震災対応分）。

今回の補正で1億264万円積み増しをするということなんですが、理由がふるさと寄附金の収入増に伴って書いてあるんですが、この東日本大震災復興基金に積み立てるっていうのは、寄附者が要するに寄附の目的を東日本の復興に充ててほしいという趣旨のことが書いてあったんでここに組入れたっていうふうに理解するんですが、そういう意味でいいですか。

○委員長（竹花邦彦君） 田代財政課長。

○財政課長（田代明博君） はい、今議員おっしゃったとおりでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） それで今回1億264万円積み増しするんですが、この東日本大震災復興基金は、令和3年末だと20億累計で積まれているんですが、今回1億264万円を積んで、現時点で総額幾らになりますか。

○委員長（竹花邦彦君） 田代財政課長。

○財政課長（田代明博君） 今年度末の見込みで15億3,000万円。

○委員長（竹花邦彦君） もう一度。

○財政課長（田代明博君） 今年度の末の見込みでございますけれども、15億3,038万4,000円となっております。

○委員長（竹花邦彦君） もう一度すみません、10何億。

○財政課長（田代明博君） 申し訳ございません。15億3,038万4,000円でございます。申し訳ございません。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） はいわかりました。

そこで震災から12年が経とうとしています。一部ではもう国のほうでは、もう震災はいいんでねえかというような意見もちらほら聞こえています。それに対していやそうでないという意見も当然あります。そこで、私は、インフラの整備だとか、住まいの整備だとか、そういう目に見えるものはもちろん、大体は終わっているんですが、市長が強調したのは心のケアということで、令和4年度は、例えば、田老において、普段食べているようなものをみんなで月1回ぐらい寄せ集まって料理を作って、それを食べることを通して、被災者の絆を確認する、広げるってというようなこともやっているんですが、そういう例も含めて、今年度末で15億円の基金が残が残るだろうってということなんですが、基本的に復興のために、今日的にどういう利用を、この基金を使って、考えているかというのは財政課長に聞くことではないような気がするんですが、基本的にこの基金を使ってどういう事業をやろうとしているのかっていう点はどうですか。金がいっぱい集まりそうだから、積むんだっていうだけではないと思うんですが。

○委員長（竹花邦彦君） 田代財政課長。

○財政課長（田代明博君） まず初めに、先ほどお話ししました数字、大変申し訳ありません、訂正させていただきます。先ほどの数字は、前回の補正、14号補正後の数字でございまして、今回ご提案差し上げて、15号補正、これをお認めいただいた場合の数字でございまして、改めまして、16億5,175万3,000円。16億5,175万3,000円となっております。まず数字については申し訳ございません。

○委員長（竹花邦彦君） 若江総務部長。

○総務部長（若江清隆君） ただいま復興基金、復興事業のご質問でございますけれども、これは、令和5年度当初予算でも基金繰入れをして予算を上程しておりますけれども、委員ご質問の中であったように被災者の生活支援ですとかですね、あるいは追悼式事業ですとかですね、そのような、あるいは水産物の消費拡大事業とかですね、やはり復興からの復興のための事業、様々行っているところでございます。このようなものにですね、充てて復興を進めていくという考えでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） この場での議論がふさわしいかどうかっていうのをちょっと迷いながら聞いているんですが、ここもうちょっときちっと精査すべき、精査っていう意味は、削るのを削れっていうそういう意味の精査じゃなくて、少なくない基金が積まれているわけですから、震災から12年経つというこの節目に当たって、基本

的にどういう事業に充てるべきなのかっていうのをね、そういう検討は庁舎の中ではされているんでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 多田企画部長。

○企画部長（多田 康君） 最初にちょっと整理をしたいんですが、議員最初に例示をいただきました心のケアについては別予算で、市が積んでいる基金を崩しているのではなくて、被災者総合交付金というのがございますので、それは直接国のほうから要求をして入れて、心のケア事業に使ってるっていう事実がございます。そして、一方で現在市のほうで復興基金に積んでいる事業は、先ほど総務部長申し上げたとおり、復興由来の事業に充当するという目的で使ってるものがございます。ですから、様々、令和5年度の予算書、それから、予算説明書にも括弧書きで震災対応分というふうに表示をしておりますが、震災由来で必要になった事業であるとか、例えば心のケアを支援するような、側面支援をするような事業、それから、当方の事業でいえば、公共交通を補完するような事業ですとか、バリアフリーの事業、そういうものを震災関連として充当しているものがございます。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 同じページ3ページ。下の3款1項1目社会福祉総務費。

ここに障害者自立支援事業に増額で874万円を給付すると。理由は実績見込みによってだっという説明ですが、この実績見込みによるというのは、端的に言いますと、障がいを持った方の居宅サービス、施設サービスがあると思うんですが、その利用者の人数、もしくは利用回数が増えたからっていうふうに理解するんですが、そういうことですか。

○委員長（竹花邦彦君） 佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木俊彦君） 委員おっしゃるとおりでございます。今年度新たに施設が開設しております。グループホーム、それから就労支援のA型の事業所等が新たに開設をして、利用者が増となっております。それに伴って、今回補正するものがございます。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） ちなみに、利用者が増えている。どのぐらい増えているんでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木俊彦君） 例えばグループホームであれば、昨年度の利用人数が127名でございましたが、今年度134名に増えてございます。それから就労継続支援のA型でございまして、昨年度14名の利用でございましたが今年度は23名というふうが増えているところでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 新たな施設も増えた。どういう種類のが何カ所増えたんでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木俊彦君） まず、グループホームにつきましては1カ所でございます。それから、就労支援のA型、これも1カ所でございます。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） わかりました。

次のページ、4ページ。

3款1項5目老人福祉費。老人ホーム入所措置事業520万円増額ですが、これも同じように、清寿荘を中心にとするんですが、この入所措置費を増額するって書いてあるんですが、当初の見込みでは、当初の予算上で

は、利用見込みを1,629、間違い、今のは違う。入所措置数を令和4年の当初では57人というふうに予算説明書には書いてあるんですが、これからどのぐらい増えているんでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 伊藤介護保険課長。

○介護保険課長（伊藤 眞君） 現在64人でございます。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 7人。結構ですよ。だと私は思います。これは増えた人数は全部宮古市内の市民ですか。それとも他市町村も入ってますか。

○委員長（竹花邦彦君） 伊藤課長。

○介護保険課長（伊藤 眞君） 入所措置費につきましては宮古市の住民の方を対象に、それぞれ、主に清寿荘ですけれども、県内施設のほうで入所されています。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） お粗末な質問しました。他市町村の入所者の場合は他市町村が拠出するということでしたね。すみません。

それでは次に、同じく4ページ。

3款1項6目医療給付費。国民健康保険事業勘定特別会計繰出金1,414万円の繰り出しを増額するというのが載っておりますが、これについてお聞きします。

下のほうのこの欄の、繰出金の中の未就学児に関わる国保均等割云々っていうのは、これはそれはいいです。わかりますので。この補正の理由の①のほう、財政安定化支援事業分が当初見込額より増加することから増額するんだ。端的にお聞きしますが、財政安定化支援事業が増加が見込まれる。端的に言えばどういう内容でしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 佐々木総合窓口課長。

○総合窓口課長（佐々木則夫君） お答えいたします。

こちらの財政安定化支援事業については、低所得者、あとはですね、高齢者が多いとか、あと病床数が多いとか、そういうことの原因で医療費が増加する市町村に対して、県のほうから補助が出るというものですけれども、こちらの見込みよりも、低所得だったり高齢者のほうの増加というのが多かったんで、その分が追加になったという形になります。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） ということは、要するに保険者、宮古市、保険者の責任に帰することが出来ない理由ということだと思んですが、低所得者、今の課長の説明だと、低所得者、高齢者、あとは、関係する施設のベッドの数、そういうものが増えたということが理由で1,414万円を増額するんだと。これも、結構な金額だと思うんですね。今ここで分かるでしょうか。決算委員会でもないんで、わかんなかったら後でいいんですが、この低所得者、高齢者等はどのぐらい増えていますか。当初から。当初予算を立てた時点から。

○委員長（竹花邦彦君） 佐々木課長。

○総合窓口課長（佐々木則夫君） 申し訳ございません、今数字のほうを持ってない状況でございます。

○委員長（竹花邦彦君） よろしいですか。落合委員、よろしいですか。

○委員（落合久三君） 後で教えてください。要するに、コロナが来ている。それから急激な人口減があるということ。逆の言い方をすれば、人口の中に占める高齢者がどんどん増えていくということを反映して、そういう

意味では市のいろんな事業判断によるものじゃない理由。高齢者が増えるとか、低所得者が増えるとかっていうのはある意味不可避的になっていくか。そういう場合に困らないように、財政安定化支援事業というのが組まれているんだと思うんですが、ここは、今後とも黙っていると増えていく。その増え方は、ちょっと単純ではないかもしれませんが、増えていく部分だと思うので、どういう実態かかっていうのを知りたくて聞いていただいています。

次に移ります。

○委員長（竹花邦彦君） 残り時間2分を切りました。

○委員（落合久三君） 8ページ。

8款2項2目、8ページ、道路維持費、道路施設等長寿命化修繕事業。

ここに理由が書いてあるんですが、組替えになっているんですが、この組替えのところ、積算根拠、定期点検業務委託料は240万円増えている。測量設計業務委託も650万円増えている。数字が同じですが、足したのと数字同じになりますが、長寿命化修繕工事が、足した数字890万円が減。長寿命化修繕工事が減ったっていうのは、何が理由ですか。

○委員長（竹花邦彦君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） 今年度この長寿命化の工事につきましては、新里地区にごございます未孫内橋と、あと千徳大橋の工事を実施してございます。

〔落合委員「もう一度」と呼ぶ〕

○建設課長（去石一良君） 新里地区の未孫内橋でございまして。この2橋の工事をしてございまして。こちらのほう、現場のほう入りまして、その損傷度をいろいろ調査する中で、修繕箇所が、規模が小さくなったっていうのが原因でございまして。

○委員長（竹花邦彦君） よろしいですか。落合委員。

○委員（落合久三君） 規模が小さくなったっていう理由は何ですか。

○委員長（竹花邦彦君） 2巡目で。じゃ、その分だけ。

○委員（落合久三君） 今のだけ聞けばいいですから。

○委員長（竹花邦彦君） 去石課長。

○建設課長（去石一良君） 千徳大橋につきましては、舗装の亀裂が発生してございましたので、この舗装の打ち替えと申しますか、補修をしてございまして、その範囲が当初調査した段階では、相当規模があったというふうを考えておったんですけども、現地をよくよく調査する中で、そこまで広くない部分もございましたので、規模を縮小したものでございまして。

○委員長（竹花邦彦君） 二巡目お願いいたします。よろしいですか。

松本委員に質問を許します。次は田中委員です。

松本委員。

○委員（松本尚美君） 座ってるほうがえんずいんで、立たせていただきますが、私は議案集のですね、18の6、18の7、まず歳入からちょっと確認と申しますか。

1款市税、2項固定資産税、1目固定資産税。

現年課税分ということで、建物、償却資産、プラスマイナスで5,000万円のプラスということ。建物、償却資産、それぞれ7,000万円にマイナス2,000万円。この中身と申しますか、どういうことが理由で、今回の補正

ということなんでしょうか。説明願います。

○委員長（竹花邦彦君） 三田地税務課長。

○税務課長（三田地 環君） 固定資産税の補正の内容でございます。固定資産税の当初予算につきましては、前年度の調定額、過去3年間の調定額の伸び率をもとに、当初予算を算定していたところでございます。結果として、建物につきましては、前年度比で2,300万円ほどの増。償却資産につきましては、3億1,000万円の増として、当初予算を組んだところでございます。今回の補正でございます。建物につきましては、令和、いわゆる2年分まで、建物の棟数は減少傾向にございましたが、令和3年分で建物が増加した。これが主な要因と考えてございます。償却資産につきましては、令和3年中に新たな設備投資がなかったことから、減価償却そのことによる減額の補正となっております。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 当初予算では、伸び率は推定っていうか想定しながらやったけれども、それ以上に建物に関しては増えた。これは住宅なんですか。それとも、その事業者による工場等、そういったものか、ちょっと中身説明願います。

○委員長（竹花邦彦君） 三田地税務課長。

○税務課長（三田地 環君） 建物の増の内訳でございます。前年比で96棟増となっております。そのうち、木造が7棟、木造外が89棟という状況でございます。主には、事業所系の建物の増加、鉄筋等による増加と考えてございます。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 住宅が割合的には少ない。事業者、ここは倉庫なのかがちょっと事務所なのかわかりませんが、そっちのウエートが大きいということで理解をいたしました。とすれば、やはり設備投資が予定より少なかった。これは震災関連もあるのかなというふうには思うんですけども、令和4年度についても、地元だけではなくて、外資っていいですか、市外の資本、そういった方々が建築等ですね、いわゆる商業ですかね、そういった部分多くなるんですが、さらに、こういった部分がプラスになるという、令和4年度、完成するかしないかという問題あるんですが、令和5年度の見通しとすれば、今回の補正を踏まえてですね、どの程度伸びを期待、想定してますか。

○委員長（竹花邦彦君） 当初予算に入ってますが。

○委員（松本尚美君） わかりました。いずれ自主財源をどう確保していくかっていうのがですねやはり大きな課題でありますから、ぜひ、財政課だけではないんでしょうけれども、やはりしっかりと事業継続含めてですね、地域の経済が、やはりプラスになっていくということを期待したいと思います。

償却資産の部分なんですけど、2,000万円ということ、これは、令和4年度だけではなくて5年度も私はどんどん減る可能性があるのかなというふうに思っておりますが、今回この2,000万円という数字ですね。これは想定外だったというふうに思うんですけども、その理由とすれば、確かに償却、投資、設備投資が少なかったっていうのはそのとおりなんですけど、この業態とすればどういう分析をされてますか。この分野が思ったより減るとかですね、そういった分析はされてますか。

○委員長（竹花邦彦君） 三田地課長。

○税務課長（三田地 環君） 償却資産につきましては、最近ですと令和元年あるいは2年に、大規模な太陽光ソーラーパネルの設置があったことにより、償却資産の税額は増になった経緯がございます。償却資産は新たな

設備投資がなければ、そのとおり減価償却で減額になっていくということでございますので、どの業種がと申されますと、なかなか分析難しいものでございますが、令和3年中はそういった意味で、新たな設備投資がなかったということと考えてございます。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 私はやはりエビデンスっていいですか、そういった今の自然のですね、この状況、これらもですね私は大きなデータといいますかね、情報だと思えますね。やはりそういった分析をしっかり、所管でされてですね、そしてそれをどう反映するか。活用、共有してやるかっていう部分もですね私は大きなポイントかなというふうに思うんで、ぜひやっぱり分析をしっかりする必要があるんじゃないかなというふうに思います。課長にここを求めるのもちょっと酷かなというふうには思うんですけども、やはりそういったこともね、しっかりやらないといけないのではないかと、今の現状どうなのかっていうことですね。やはり業種別含めてですね。分析はやっぱりしっかりすべきだというふうに思います。どうですか。

○委員長（竹花邦彦君） 若江総務部長。

○総務部長（若江清隆君） ただいまのしっかり根拠を持って進めていくというところはそのとおりかと思えますんで、さらにですね、分析のほうを進めながら、今後、取り組んでまいりたいと考えております。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 産業振興サイドもそういった情報を得て、そして、今後どういう政策を組み立てるかという一つのデータとして活用できるものというふうに思いますので、ぜひこれも期待をしたいと思います。

それでは同じ議案集の18の18、19ですか。

○委員長（竹花邦彦君） 款項目を。

○委員（松本尚美君） はい。2款総務費、1項総務管理費の9目地域振興費です。18節になりますか。地域おこし協力隊補助金マイナスの161万6,000円。これ実績というふうに思うんですけども、ちょっとここのマイナスの理由を説明願います。

○委員長（竹花邦彦君） 箱石企画課長。

○企画課長（箱石 剛君） この地域おこし協力隊補助金でございます。これは地域おこし協力隊の住居費に対する補助金でございますけれども、一月上限3万円というもので、協力隊11名分を予算計上しておりましたけれども、実績としますと7名の支給ということで、その差額分を減額するものでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 実績とすればそういう実績だということで理解はしますが、11名を見込んでたと。要するに、11名協力隊のぜひ宮古に来て、そして活動していただくということで予定したけれども7名だったということですね。出来なかったって分析はどうされてますか。

○委員長（竹花邦彦君） 箱石企画課長。

○企画課長（箱石 剛君） 現在も令和5年度に向けて新たな募集をしているところでございますけれども、やはり、募集に対して応募が少ないというところで、我々のほうも、もう少し、応募があるような業種であったり、そういったものをさらに検討した上で、人数を増やせるように取組たいと考えております。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） これも期待するしかないんだろうかなというふうに思いますけれども、それぞれ所管されている縦割りの部課がありますけれども、ぜひですねやはり地域おこし協力隊の方々に何とか1人でも多くこ

の宮古に来ていただいて、そして、活動していただく。そしてその活動によってですね、プラスを生み出していく。また、宮古にない知見もですね、ぜひ活動を通じてこの地域に持ち込んでいただくと。プラスですね、いわゆる定住という部分も期待感がありますから、これはもっともっとなんてですね、私はやっぱり箱石課長だけではなくてですね、これ全庁的にですね、もう、本当に、もっと積極的に募集といいますか、住まいの関係も含めてですけれども、やはりそういったことをやっていく必要があるのではないのかな。この補正を見て、特に感じることで。期待するしかないって言えばそれまでなんです、これはやっぱり若江部長が。今、何か目線が合っ

○委員長（竹花邦彦君） 多田企画部長。

○企画部長（多田 康君） 地域おこし協力隊のほう統括してございますので、企画部のほうからお答えをしたいと思います。

そのとおり期待数として予算化はして、来年度事業でも当然予算化をしてるところでございますが、あとどのようなミッションを描いて、それから地域おこし協力隊としての活動期間の後、どうやってその方がこの地域で自活していくかというプランをしっかりと立てることが大事ではないかなと思っております。卒業後の進路というか、人生計画のほうをしっかりと提示出来ないと、良い人材が来ないのかなというふうな経験則を持ってございますので、そういうものを全庁的に共有しながら、募集事業を進めてまいりたいと思っております。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 担い手の確保っていう部分も、私はリンクしても当然いいだろうなというふうに思いますから、業といますかね、そういった分野、様々ありますから、なんていいますか、企画的な部分だけではなくて、やはり、実際にそこで働いていただくとかですね、また、先ほど言いましたけれども、経験者でなくてもですね、やはりそこで学んでいくとかですね、そういった環境もあってもいいのではないかなというふうに思いますから、これはもう第一次産業を含めてですね、ぜひ、構築をして、そして受入れ体制もしっかりつくっていかないといけないのではないかな。今回家賃の補助という部分だと、そういう説明でしたけれども、やはりその額でいいのかどうか含めて、やはり、環境、受入れ環境をですね、やっぱりしっかりそこでもですねどう構築するか。足りない部分があれば、やはり加えていかなきゃならない。拡充していかなきゃならないということで、ぜひ期待をしたいと思います。

それでは、同じ議案集ですが、18の26、27ですね。

6款農林水産業費、2項林業費の3目の造林費ですね。この部分では市有林等施業委託マイナス。全体的にマイナスですね、市行造林までですね。この減額に至った理由を説明いただけますでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） 造林費につきましては、国、県の予算が非常に厳しいということで、補助金が入ってこない。補助率、国県合わせて68%の補助をいただいて事業を実施するんですが、国県の補助がつかないということで、非常に少ない予算の中で民有林、個人の方の民有林を優先して事業を実施しているので、事業費が減額になったということです。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） なるほどわかりました。要するに自らの理由というよりは、県の問題だということですね。だとすれば、やはり県に対してしっかりとですね、そこを改善方をですね、求めていかなきゃならないと思

いますし、当然、当初予算に計上する際にはですね、県の対応というものが担保されているべきかなというふうにも思われますから、県の予算が厳しい、補助率も厳しい、68%でしたか。民有林を優先したということの理由であれば、理解はいたしました。ぜひここは、しっかり確保してですね、そして、施業が進むということが必要なのではないかと。これも、広大な森林面積でありますから、当然1年だけでは、これは進んでいけないものだという認識ですから、20年30年50年というスパンでやっていかなければならないのかなというふうに思います。ぜひこれは県に対してしっかり予算の確保、これを要望すべきというふうに思います。

それでは同じ議案集の28、29ページです。

8款土木費、2項道路橋りょう費の2目道路維持費、12節委託料ですね。この中に市道台帳補正業務委託料マイナスの2,100万円。金額的には大きいかなというふうに思いますし、私はかつてこの市の道路ですね、市道に関しての地権者といいますか、個人の地権者が基本的にあってはならない。場合によっては寄附いただくなりですね、しっかり管理すべきだというやりとりをさせていただきましたが、この2,100万円の減の理由をまずお尋ねしたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） 2,100万円の減の理由でございますが、旧重茂半島線、岩手県のほうから市のほうに昨年度移管を受けました。そこで、道路の市道台帳を作成する予算として計上したところでございますが、県で持っていた道路台帳の図面等がですね、かなりの部分がそのままの市道台帳として使えるような状況でございましたので、調書等の補正等で軽微な作業で済んだというのは、大きな原因でございます。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） なるほど。権原っていいですか移した県が受けてからしっかり整備されてたと。今回は重茂半島線に絞って予算計上したけれども、少なくとも済んだということですね、大幅に。なるほどね、わかりました。とすれば、毎年度この道路台帳の整備そのものはやっていないということですか。

○委員長（竹花邦彦君） 去石課長。

○建設課長（去石一良君） 今回の2,100万円は旧重茂半島線分の減になりますが、それ以外にも新設改良とか、あと災害復旧した箇所等々ですね、形状が変わった部分については、毎年度、道路台帳の更新をしてございます。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 新設改良とか一旦廃止して新たに認定するとかそういった部分は、それはそれで当たり前なんですけども、いやそうではない部分をですね、やはり継続してですね、私はやっぱりしっかりと台帳を整備していく必要がある。場合によっては地権者がですね、市道認定されているところで地権者が個人のものがある場合は、やっぱり私はこれは解消していかなくやならないというふうに。なかなか厳しい、かつては答弁いただきましたけれども、やっぱり日常的にやっぱりそこらを毎年度ですね着実に整理していく必要があるんじゃないかと思うんですが、部長どうですか。

○委員長（竹花邦彦君） 藤島都市整備部長。

○都市整備部長（藤島裕久君） はい、お答え申し上げます。

やはり確かに現在の市道の中にですね、登記がなされていない部分があることも事実でございます。それにつきましても少しずつではございますが、寄附等いただきまして、整理をしております。継続して取り組んでまいりたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） 委員長の配慮を受け止めまして着席したまま質問させていただきます。

補正予算、ページ数はですね、今、松本議員が引用した部分と同じでありますけれども、18ページの18、もしくは19ページにかけての部分。

2款総務費、1項総務管理費の中の11目総合事務所費。この中の14節工事請負費について伺いたいと思います。

ここにはですね新里総合事務所・福祉センター冷暖房設備改修工事費ということで、これは工事費の確定に伴いまして、減額補正が提案されていると私の理解なんです、そこで伺いますけれども、この事業費の確定額は幾らになりますか。

○委員長（竹花邦彦君） 多田企画部長。

○企画部長（多田 康君） 工事請負費の確定額でございますが、1億166万4,200円でございます。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） そこで冷暖房設備の改修ということですので、具体的な改修工事の中身っていうのは予算のときに説明受けたと思ってはいるんですが、確認も含めて質問しております。私の理解からいきますと、エアコンの設置かな整備かな。老朽した冷暖房施設ということでイメージするんですが、確認も含めて、これはどういう冷暖房設備だったのかということについてですね。エアコンだろうなという認識のもとに聞いておりますけれども、その点についてはどうでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 蒲野新里総合事務所長。

○新里総合事務所長（蒲野栄樹君） 改修工事の中身でございます。従来、新里総合事務所及び隣接します福祉センターにつきましては、ボイラー方式、重油を用いた設備でございました。そちらの施設の老朽化によりまして、新たにエアコンによる冷暖房ということで総合事務所と福祉センターのそれぞれの部屋を整備したものでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） 私が想定したとおり、宮古市は脱炭素先行地域の指定を受けておりますので、今の蒲野所長さんからのお答えの中にもありましたようにですね、ボイラー、しかも燃料が石油ということから抜け出して、電気が燃料になりますけれども、エアコンということでしたので、これはこれとして、私は評価をしたいというふうに思います。

そこで次の質問に移りますが、ページ数でいきますと、18の25ページをお開きをいただきます。

ここにはですね、これは3款民生費の、ページ開いてますのでずばり言いますけれども20節、1番上のほうの貸付金。医師等養成奨学金貸付金減額2,800万円という予算が計上されておりますが、端的に伺いますけれども、この奨学金貸付金事業の今回の減額に伴いましてですね、事業の執行率はどのように受け止めたらいのか伺います。20節貸付金2,800万円の減額について質問します。

○委員長（竹花邦彦君） 菊池地域保健医療推進監。

○地域保健医療推進監（菊池 廣君） こちらの貸付金、今回2,800万円減額は、当初予定しておりました医師と看護師等の奨学生の応募が現在まだないということで、執行出来ない部分を減額したということになります。執行率というところでは、現在貸付けを行っている学生に対しては、不足なくやっているというところがございます。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） ざっくり言いますと、今年度つまり令和4年度で見ると、医師、看護師等の人材確保に向けたですね、奨学金貸付制度を用意したんだけど、申込みがないというふうに理解するんですが、そういう理解でよろしいでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 菊池推進監。

○地域保健医療推進監（菊池 廣君） 現在のところ、単刀直入に言えばそういう状況でございますが、医大のほうの発表もあったり、これからも追加でというような部分だったりあるので、その部分、今から応募があるのかなと。昨年の例を見ると看護師の部分で、年度末ぎりぎりですべて応募が来たというような状況もございますので、減額しても執行残の部分でやれる部分がございますので、その辺はまだ動向を見ていきたいかなと思っております。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） 宮古市のこの類いの貸付金事業は、非常にすぐれているというふうな、我々議会サイドの理解があるんですが、せっかくすぐれてる事業やってもですね、肝腎な利用がされないということになりますと、これは言わばそのミスマッチになっていると。以前にも議論した記憶あるんですが、私ではなくて同僚議員がですね。何で利用されないの。そのときの一つの当局の認識として、十分なやっぱり宣伝PRも含めてですね、利用を促すようなやっぱり対策が弱かったんじゃないかというような意味のやりとりをした記憶があります。したがって、それは年度当初だったのか、あるいはそうだったとすると、そういう決意があったにもかかわらず、現時点ですら、利用がないということは、そもそも宮古市の奨学金の貸付け制度以上に、岩手医大のほうの方が有利だったりとか、そういうことなのという疑問が私は出てくるんですけども、その辺の認識はどのようにお考えでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 菊池医療推進監。

○地域保健医療推進監（菊池 廣君） 実は、奨学金については岩手県、医療局、国保連のほうでも、奨学金を用意しております、岩手医大におきましては地域枠ということで、県内の出身の学生に対して推薦入学を認めるという、推薦という入試をして、それに合格になった者が入れるということで、そちらのほうを優先的に集めておまして、そういった部分で県の医師確保の計画の中でも、こないだも新聞のほうで報道されましたが、順次広がっていったというようなことでございます。この中で宮古市の奨学金と県の奨学金比較してみますと、金額的には宮古市が県内トップの高い金額というか、4,800万円ほどあるんですけども、地域枠のほう、県のほうで確保するのは先になって、そのあとで漏れたというわけじゃないですが一般枠というか、そういった部分の該当の学生が宮古市の奨学金のほうに該当になってくるというところで、ミスマッチというまではいかないんですけども、そこにちょっと乖離があるかなというところでございます。そういった部分も把握しながら、実は、私立の大学だけでなくて国公立の大学にも入ってる学生さんが宮古市の出身の学生さんでもおります。そういった学生さんの方の部分をお聞きすると、奨学金っていうのが、別なほうの奨学金を使ってた、機構だったり、そういった部分を使ったりするような話も伺いましたので、ここは高校のほう訪問して生徒指導の先生やら、そっちのほうに十分な説明をしなければということで、去年改めて、宮古高校始め県内の内陸の高校や、予備校にも行きました。予備校というのは推薦枠がなかなかとれないので、一般入試だったところになるので、そこをちょっと絞ったんですけども、問合せからいけば5件ぐらい問合せがあったんですが、入試結果がちょっと思わしくなかったのかなというところで、その後、返事は来ておりません。いずれ、広告という

かこちらのPR不足だっていうのも以前ありましたけれども、昨年からはそういった部分で、足を運んで説明を具体的にという進路指導の先生ともやりとりをしてという部分では、進めてまいっております。今後もその部分は、さらに進めていかなければと思っております。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） 菊池推進監のお答えの中に、今回この年度末、今のタイミングで2,800万円というのは結構大きな私は予算額だと思っているんですが、それを削っても、今後新しくですね、申込みできる、言わば予算は、十分とは言いませんでしたが、別に矛盾が生じないというふうなことだったんですが、だとすると、そもそも当初予算でのこの予算の言わば見積りはどうなんだというふうな疑問が私に言わせると出てきますので、ここは、いろいろ乗り越えなければならぬような入試枠も含めてですね、課題があるというふうなことで菊池推進監のご認識が示されましたので、その辺も含めてしっかりですね、地域の医師確保、岩手県は全国的に最低です。その中でも宮古市はさらに最下位と。したがってこういうことを市民の方おっしゃっております。宮古で重篤な病気にかかった場合に、宮古で治そうとすると治る命も治りませんよ。これはねちよつとうがった見方であり、だとすると大変な事態だなど。そういうことを踏まえて、やっぱりしっかりとお医者さん看護師さん、医療従事者を確保していこう。なおかつ奨学金このやつは、地域医療に従事をすれば払わなくても良い。こういう点ですね二重三重に私は、やっぱりすぐれたいい制度だなど思っているんですが、しかし利用がないということはね、これはうがった見方をすると、宮古では働きたくないというようなことにもなるのかなっていうふうに思いますんで、ここは、いずれいろいろとその地域の人材確保のためにですね、設けた事業でありますので、改善の必要性もあるというご認識も示されましたので、またこの間の努力も一貫話されましたので、ここはさらなる努力を要望したいと思います。

そういうもとで、この人材確保の問題に関連して、実は私どもの同僚の洞口議員が病気で今日も欠席をしておりますけれども、宮古病院で今何が起きているか。ということで、これは洞口氏を治療に当たってる先生から頼まれたお話ですので、いい機会だなどと思って同僚の議員の皆さん方にもひとつそういうご認識をいただきたいということも含めて紹介しますけれども。呼吸器が循環器がなくなるっていうふうに聞いておりますが、聞いておりますか、今年の4月から。宮古病院の循環器系のお医者さんがいなくなって、科を閉設をする。困るから何とか人材確保に向けての医師確保、市長に動いてほしいという要望を受けておりますが、そういう情報はつかんでおりますか。

○委員長（竹花邦彦君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） 県立宮古病院の呼吸器内科、また、糖尿病代謝性内科の常勤の先生がいなくなるという情報は、確認しております。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） 確認しているということはもちろん情報がちゃんと届いているというふうに私は理解するんですけども、問題はそういうもとで、しっかりと宮古病院の、そういう科が閉じないようにですね、やっぱり医師の養成をしっかりするということは、やっておりますか。

○委員長（竹花邦彦君） 早野課長。

○健康課長（早野貴子君） 今後の令和5年度の診療体制についても宮古病院のほう確認してございます。呼吸器内科先ほど言いましたように常勤の先生がいらっしゃらなくなりますけれども、応援診療の先生に入っていただけは決まっております、外来等の継続はできるというふうに伺っております。また、糖尿病代謝性内

科につきましては、その先生が宮古市内に残ることもわかっておりますので、そこで機能していけるのではないかとことを宮古病院に伺っております。ただその医師確保という点につきましては、確かに岩手県自体が医師の人数が少のうございますし、その中で、その専門の先生を確保するということになりますと、なかなか私どもで直接的にそこに関われることは出来ないことが多いとは思うんですけども、このような奨学金制度を活用しながら、幸いにも奨学生、今、医師奨学生3名おりますけれども、宮古での義務履行の意思がはっきり示されてございますので、そういう中で解消していければよいのではないかと考えております。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） やはり地域の拠点医療施設っていうことで県立宮古病院があるわけでありまして、当然我々サイドから言いますと、医療提供体制はですね、それぞれの科目に常勤の医師がいる。これがやっぱり私は原則だろうと思っております。今、早野課長おっしゃったようにですね、必要に応じて岩手医大から、言わば応援をいただく形ですね、例えば週に2回とか、そういう形の医療体制っていうのは、そもそももともと、これだけの人口のある沿岸地域で1番の宮古医療圏の中で、県内最下位のお医者さんというのはですね、私は非常にゆゆしき事態だと思っておりますし、そういうことを含めて先ほど質問させていただいたような事業をやると。やってるんだけどこれがなかなか利用が応募がないというふうなことが明らかになりましたので、せめて、現時点では、やっぱり来年4月1日からですね、しっかりとそういう常勤の医師体制が確保が図れるように、宮古市の市長としても、しっかりと必要な医療機関、関係機関にですね、私は要望する必要があるのではないのかと思っておりますし、現にそれを洞口議員が、彼が議会の議員であり、教育民生常任委員だということをおっしゃった医療サイドのほうのドクターの判断で、そういう要望を受けましたのでね。そこはしっかりと市長にですね、頑張ってもらわなきゃいけないと思っているんですが、実務担当者の早野課長とすれば、今のお答えですと、何か宮古病院の説明で納得しているような、そういうちょっと理解を私はしたんですが、もう一步踏み進んでですね、宮古病院のお医者さん関係者、岩手医大の関係のドクターが、やっぱり宮古市さんの市長が、もうちょっと頑張ってもらいたいというふうな意味の話を聞いておりますので、そこは、改めてそういうことをちょっと正常ではないんですけども、ただ、お話として出てましたので、これいい機会だなと思ってですね、そういうふうな方向についてどうですかって伺っておりますけれども、現時点で、早野課長はどのようにお考えでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 伊藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（伊藤 貢君） はい、お答えいたします。

先ほど早野課長が申し上げたとおり、来年度以降の診療の体制については、そのとおりでございます。市民のほうに本当に迷惑っていうかな、安心して診療できるような体制づくりは、宮古市としても、今までも市町村要望で県のほうには要望してるんですけど、これはやっていかなきゃならないと思います。その中で議員さんのほうがおっしゃった、市長がということなんですが、市長はですね、その部分は、1番に考えて動いていると思っております。その部分はちょっと議員さんと私たちの認識が違うところなんですけれども、本当に命を守るというのはお互い一緒だと、議員さんも私たちも考えてるのは同じだと思いますので、その部分は、ますます努めていかなきゃならないと思ってございます。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） 市長が必要な行動をとっていると思うというふうなお答えでした。ここはですね、思うではだめなんです。しっかりとそういうふうなやっぱり医師の確保に向けたやっぱり要望も含めてですね、記

録に残る形も含めて、やっぱり改善に向けたですね、取組も必要ですし、場合によったら我々議会もですね、それなりのやっぱり決議を上げることも必要ではないのかなっていうふうな問題意識も含めてですね、質問させていただきます。私からは以上です。終わります。

○委員長（竹花邦彦君） 菊池医療推進監。

○地域保健医療推進監（菊池 廣君） すいません、言葉尻を捉えられたようなんですが、市長は実際に行って活動しております。思うじゃなくて、申し訳ございません。今後も続けてまいりますので、その辺をご理解していただきたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 2巡目の質問に入ります。

質問する方は挙手を願います。

田代君は一巡目は聞いてたのか。

〔田代委員「だめですか」と呼ぶ〕

○委員長（竹花邦彦君） それでは田代議員のほうからも手が挙がりましてので、最初に田代委員。次、落合委員ということにいたします。

田代委員。

○委員（田代勝久君） すいません。本来であればちょっと1巡目、質問しなければならないというルールだということ。

○委員長（竹花邦彦君） そのとおりです。

○委員（田代勝久君） すいません、ちょっと異例のことであるんですが、ちょっと今の田中委員…

○委員長（竹花邦彦君） 最初に質問する款項目等を指定をしてください。

○委員（田代勝久君） 申し訳ございません。ただいまありました18の25ですかね。

今、田中委員がまさに説明された、質問なされた箇所でございますが、今、医師等養成奨学資金貸付金というところで、宮古病院の機能低下っていうところまでちょっと羽を伸ばしてですね、ちょっと派生して、いろいろ医療の現状ということをちょっといろいろ質問なさっていたらと思ったんですね。それですね、やはり、憲法にも、憲法25条にも示されているとおりでですね、やはり命を守るってことは我々議員もそうですし、そういう行政サービスっていうものは、最優先で考えなければならないという認識は、当局の皆さんも共通して認識なさっていることだと思うんですね。でありますけども、今のようですねちょっと循環器系のお医者さんがいなくなってということでもちょっとその機能低下が懸念される事態もありますし、現状ですね、やはりなかなか、この宮古地域になかなかお医者さんが確保っていうことで苦慮されているっていう状況もすごく散見されているということも、ちょっと小耳に挟むこととか、やっぱり都会のほうに、都市部のほうに比べますとやはりその人材確保をやはり難しいのかなっていうふうになんて私は認識をしているところなんですね。それに、一方ですね、あの…

○委員長（竹花邦彦君） 田代委員、簡潔に質問を。

○委員（田代勝久君） 医師確保っていうことに関してですね、何とか貸付金制度っていうものを市民に周知して何とか活用してもらいたいっていうアプローチもあるんですけども、一方で、現状そういう機能が低下も懸念されるっていうことで、他のアプローチっていうものはどのようなものかを考えていらっしゃるのかちょっとそういう何ていうか、考えているか、実際にそういうことをなさっているのかということをおっしゃっていただきたいですね。ほかにもどういうふうな、その医師確保とかその医療の充実っていうことに関して、そう言う

とちょっと…

- 委員長（竹花邦彦君） 今、端的に言えば、奨学金以外に医師を養成をするそういった別な方法等があるのか、あるいは考えているのか。そういう趣旨でよろしいですか。
- 委員（田代勝久君） そうですね、医師を確保するためにどのような政策…
- 委員長（竹花邦彦君） 奨学金以外にどういう、そういったというふうな趣旨でいいですね。
- 委員（田代勝久君） そうですね。それでお願いいたします。
- 委員長（竹花邦彦君） 早野健康課長。
- 健康課長（早野貴子君） まずは奨学金以前に、まず医師を志す人を増やしていきたいというのがありまして、そこは県とともに、中学生の段階でといいますか、その進路決定に際して、あらゆる医療系の仕事があることを周知してございますし、またそれに伴って、奨学金という制度も、金額が高いことが、大学に入ることによって金額がかかることが足かせにならないように奨学金という制度の周知もあわせて行っている状況でございます。また、岩手県といいますか、宮古出身の現在、宮古以外でお仕事をされている先生方に対してもアプローチをしております、県立宮古病院であったり、いずれ国保診療所というのも視野に入れながら、そういうところに、岩手に戻ってきていただきたい、宮古に戻ってきていただきたいという形で、足を運んでお願いしたりしている状況でございます。
- 委員長（竹花邦彦君） いいですか。はい田代委員。
- 委員（田代勝久君） わかりました。
- それと同時にですね、やはり医療の充実っていうことを考えた場合にですね、最近やはりそのテクノロジーの進歩っていうものが、非常にあると思うんですね。やはり、医療の現場でももう少しですね意欲的にそういうテクノロジーの導入ということ考えた場合にですね、松本議員が、この前リフィル処方箋の話とかっていうこともありましたし、そういうことに対してお医者さんたちの間でいろいろ議論があって、導入に前向きな方もおれば、そういうのにはちょっと懐疑的な立場の方もおられるっていうことで、なかなか導入がですね、社会実装出来そうなテクノロジーであっても、ちょっと二の足を踏んでるってような現状があるようなことも非常に聞いております。社会保障費っていうのはこれからどんどん全体が増えていく。負担が増えていって、国の財政とかも逼迫しているっていう状況もあるので、やはりそのコストの低廉化という意味でもデジタル技術、テクノロジーの進歩がある、そういう社会実装出来そうなものっていうものは積極的に導入すべきなのではないかという僕はそういう立場で一応はいるんですけども、その点に関して、どういうふうに現時点で考えていらっしゃるのかってことはちょっとお聞きしたいなと思っています。
- 委員長（竹花邦彦君） 田代委員、確認しますが、市立診療所において、デジタル技術を使った医療機器等の導入について、どう考えているかという、そういう質問でよろしいですか。一般論で聞きをしますか。それとも、一応ここは、市の補正予算ですので、市が市立診療所を持っていますので、市立診療所におけるそうした医療機器導入についての考え方ということで、整理をしてよろしいですか。
- 委員（田代勝久君） そうですね。そうです。そのとおりにお願いします。
- 委員長（竹花邦彦君） 菊池医療推進監。
- 地域保健医療推進監（菊池 廣君） まず、そういった医療機器を導入するに当たっては、お医者さんの専門性が必要になります。なので、そのお医者さんがそういった専門的な分野をまず習得して、自信を持って医療に当たられるという環境が整わない限り、その先はまずないのかなと思っています。なので、お医者さんがいろん

な研修を受けておりますけれども、そういった中で、今後、絶対必要だというところで、研修に参加してその技術を習得してという部分で、将来的に、そういった医療機器を使えるという状況になれば、そこはその時点で考えていかなければならないかと思います。ただ、今の時点ですぐ導入するということには至ってないと思っております。

○委員長（竹花邦彦君） よろしいですか。

それでは落合委員。

○委員（落合久三君） 主要事業一覧表の10ページ。

10款1項2目事務局費。事業名、教育委員会事務局費、増額。

ここの説明に、県からの派遣状況によって、派遣指導主事給与等の負担金に不足が見込まれることから増額を行う。これ自体は分かるんですが、少し勉強不足なものですから、最小限のことをきちっと聞いておきたいと思います。派遣される指導主事、これは当然、私の理解では、県から派遣される指導主事さんの給与分だっというふうに思うんですが、そうなのか。それから、金額がこういう形で出ているんですが、これはいつからいつまでの分が不足するっていうんで、この251万円になっているのか、まずそこを教えてください。

○委員長（竹花邦彦君） 中屋教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長（中屋 保君） 派遣元は岩手県でございます。この不足が見込まれる今回の251万5,000円でございますけれども、これは4月から3月までの今年度の経費、給与費負担金の分でございます、この3月までの見込額で、251万5,000円ほど不足するというところに、県からのほうからも通知がございまして、その分を今回増額補正させていただくというものでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） この方は、今課長の説明だと4月から3月まで、まだ今、令和4年度の補正を議論してますので、去年の4月から、今2月ですから来月までの1年分というふうに受け止めるんですが、この方はいつから派遣されて仕事に従事してるんですか。

○委員長（竹花邦彦君） 中屋課長。

○教育委員会総務課長（中屋 保君） 現在派遣されている指導主事4名います。人事異動等ございまして今年度からの方もございまして、昨年度からっていう方もございますけれども、あくまで今回のこの給与費負担金、これ年度ごとで行ってますんで、今年度の派遣されている方の分の給与費を負担するというのが、この給与費負担金でございますので、令和4年4月から令和5年3月までの今年度の分の負担金ということでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） そうしますと1人じゃなくて4人分で、この4人の指導主事さんはどこに今いるかちょっとそれは別にして、それぞれ従事している期間は一律ではない。例えば半年の人もいれば、そうじゃないですか。全員4月から3月分の4人分だと。別な言い方をすれば、250何万円割る4をやると、1人当たりの年間の給与相当分でもないと思うんですが、負担金ですから、そういう仕組みが県にあるんだと思って聞いてるんですが。そうすると確認。4人の指導主事さんは去年の4月から今年の3月まで赴任しているということなわけね。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員、本年度の補正予算ですから、要するに、人事異動等、当初予算で計上した負担金と、そこに実績が違ってきているので、補正予算を増としてやってるというふうにご理解をしたらどうでしょうか。

落合委員。

○委員（落合久三君） そう理解したいんですが、補正を組むということは、当初には組んだ負担金では足りない
ので、やるんでしょ。足りないっていうことは、当初、新年度スタートするときに、宮古で受け入れる指導主事
さんが何人だったかちょっとわかりませんが、私の理解は、途中で、赴任した月日は別にして、新たに4人が増
えたのかなというふうに今聞いたんですが、違うんですか。今委員長が言ったのは、当初でそう決まっているん
だがってものの当初という意味と、4人の指導主事さんが実際に稼ぎ始めた月日というのは、おんなじであ
れば、当然、当初それがわかっていたら予算を組むんじゃないのかなって思う疑問があるんで聞いてるん
です。

○委員長（竹花邦彦君） 中屋課長。

○教育委員会総務課長（中屋 保君） 4月から、現在の4名が派遣されております。この当初予算、令和4年度
の当初予算の際には、昨年度、3年度に在籍していた方々の給与費等を積算して予算計上しております。4月か
ら人事異動等で県から派遣される方が変わりましたので、その分の方の給与費等の負担で、当初予算で計上
した分より、最終的には、この251万円ほど負担金が多くなるというふうに、県からのほうの通知もござい
まして、その分を今回補正するものでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） そうしますと、平たく言えば、今の課長の説明で、よりわかったんですが、この4人は去
年の4月からちゃんと普通に働いていると。そしてその4人分当初予算を組んだが、不足が生じるという意
味は、詳しいその仕組みがわからないで聞いてるんでね。積算単価が何らかの事情で上がったりしたために、当
初予算では足りなくなったっていうふうに受け止めたんですが、そういう意味ですか。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員、ですから説明をしているように、当初予算で組んだときは、昨年度の県から
派遣をされている指導主事さんの給与費を当初予算で計上しました。人事異動等で当然人が変わりましたので、
簡単に言うと、給料が高い指導主事さんが赴任をした等で補正予算計上しなければならなくなったと、こうい
うふうに理解をしたらいかがでしょうか。課長が答弁をしているのはそういう意味で答弁してますが、まだや
りますか。よろしいですか。

○委員（落合久三君） 要するにそういうことね。Aさん、Bさん、Cさんは、令和3年度の人と比べると、さっ
き課長が言ったとおり、3年度をベースに当初予算は組んだが、今度来た人達は、勤続年数も長いというこ
とで、当初組んだ予算では足りなくなったのでっていう意味ね。はい、わかりました。

次に予算書22の8ページ。予算書。補正予算の予算書。

○委員長（竹花邦彦君） 主要事業一覧表ではなくて。

○委員（落合久三君） ではなくて。ではなく議案の。

○委員長（竹花邦彦君） ページ数が違うんじゃないかと言ってましたが。特別会計のほうのページではないかと
言ってます。もう一度確認してください。一般会計補正予算の。

○委員（落合久三君） 今、一般会計ですか。

○委員長（竹花邦彦君） そうです。

○委員（落合久三君） 失礼。うんじゃ、いいです。はい。

○委員長（竹花邦彦君） いいですね、終わりですね。

○委員（落合久三君） 一般会計は終わり。今聞こうとしたのは特別会計。

○委員長（竹花邦彦君） 当初申し上げましたように、今の審議は一般会計の補正予算で、特別会計は一般会計が終わってから行いますので、よろしく願いいたします。

松本委員。

○委員（松本尚美君） 議案集の18の26、27。

さっきのちょっと続きになりますけれども、6款農林水産業費、2項の林業費、3目造林費。

先ほどは市行造林関係の施業についてお尋ねしましたが、その上段の18節ですね。負担金補助及び交付金の担い手確保対策事業補助金マイナス。このマイナスは当然人が集まらなかったということと理解するんですが、分析をされていると思いますが説明願います。

○委員長（竹花邦彦君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） はい、そのとおりです。

当初、3名を見込んでいたのが実質1名ということでした。林業の担い手、通常的林業、木を切る林業と、それからシイタケによる経営する方も含めて林業で担い手を見ているんですが、今年度担い手として研修に入った方は、林業を新しくやりたいという方でした。我々この2年間、新規就業者を担い手を育てるために研修やってきたんですが、その中で、1名の方は宮古で林業をやりたいという方が入ってきました。この方は他市町村からの移住でございます。もっとう、実は研修の中で3人ぐらい、こういう研修をやるのであれば宮古で林業をやりたいなという方が実は声かけていただいておりますので、そういう方の分も希望も含めて実は多めに要望してたというところがあります。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 予定したっていいですか、何とか多く、1人でも多くですね、確保したい。また、担い手として活動していただきたいという気持ちはそのとおりでわかりますが、これを何とか安定的にですね、毎年度着実に確保といいますか来ていただくためには、やっぱり何らかの今の環境でいいのか悪いのか、そういったものもしっかり分析しなければならないのかな。改善するべき部分があるのではないかなど。そういった、現状の分析、そういった環境をどう整えればいいのかという部分もですね、ぜひ、次年度、予算計上は、提案はされておりますけれども、実施するに当たって、研究していただければということをお願いしたいと思います。どうでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 飛澤課長。

○農林課長（飛澤寛一君） そのとおりだと思っております。実は先ほども研修のお話をしました。この2年の研修で、林業を宮古で、宮古在住者も含めて宮古で林業やってみたい専業あるいは兼業も含めてですけども、7名の方が今、継続して研修を受けてます。チェーンソーの研修であったり重機を使った道路の研修であったりというものを継続して受けております。次年度、予算はまだこれからですけど、次年度の計画の中ではそういった方々を年間を通して従事できるような研修を本格的に始めたい。そういう方々を林業従事者に育てたいと思っております。またそういう興味を持ってる方々、あるいは今林業をやってる方々とも、今日の午後もそうなんですけども、実は集まっていたら今後どうしていったらいいかという意見交換は、度々させていただいております。そういう意見を反映して、事業を今後も組んでいきたいと思っております。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） はい、わかりました。ぜひ、次年度以降を着実に、こういった担い手そして、そういった若い方々が中心だと年齢がどうかちょっとあれですけども、そういった方々がこの地域で活躍していただく。

そしてそのことが、持続可能なですね、この森林管理に貢献していただくということも期待をしたいと思えます。一般質問でもまた改めてやりとりをさせていただきたいと思えます。

同じページ18の26、27。

上段になりますが、5款労働費、1項労働諸費の1目労働諸費の中の18節負担金補助及び交付金。トライアル雇用奨励金、マイナス200万円。これはどのように、分析をされておりますか。

○委員長（竹花邦彦君） 岩間産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（岩間 健君） ご質問にお答えいたします。

トライアル雇用事業について、今年度の申請等、実際動いているところで、受け付けているところが現在、3名いらっしゃいます。昨年度ですと4名、一昨年は3名ということで、この実績見込みに応じまして、今回減額補正をしようとするものでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） はい、わかりました。

実績に基づいてっていうのはそれで事実だと思うんですけども、このトライアル雇用奨励金制度としてですね、一定額計上されているわけですから、これが利用されないっていう、やはりしっかり分析を私はやっぱりすべきじゃないのかな。要するに雇用につながっていくということですよ。私が知る限りなんですけど、正確にちょっと認識しているかどうかっていうのは、説明が不十分かもしれませんけれども、いわゆるハローワークですか。このトライアルに宮古市は認定された方々が上乘せしていくという基本的な考え方であり、実施されてるというふうには思うんですけど、このハローワークさんのトライアル雇用奨励の基本的なこの考え方といいますか、制度上対応するっていいですか、対象になる方が、私は変わってると思うんですね。以前はですね、どこから境というのが正確にはあれですけども、以前は正規雇用を望む方、その方が職を求めてですね、そして面接、要するに、採用予定される企業さん、面接をしてですね、そして、オーケーであれば、使用期間含めて設定されて、正規雇用には雇用されていくという流れ。その流れの中の一つのポイントっていうのは、いわゆる失業といえますか、職を転々とする方ですね。それから、例えば事業所の都合とかですね、自己都合じゃない。そういう方との区別っていいですか。どちらでもよかったんですね。ところが、今、国がハローワークの制度のポイントはですね、むしろ転々と職を変える人を優先する。そういうふうに変ったというふうには理解してるんですけど、そうではないということですか。

○委員長（竹花邦彦君） 岩間産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（岩間 健君） 今、委員がおっしゃられた部分についてはちょっと私も不勉強でございまして、その事例については触れてございません。

私どもが触れている事例としますと、トライアル雇用はご案内のとおり、国の制度としてまず利用していただく際に、職業経験が不足しているとか、今まで経験したことがない職業に、仕事に従事するための不安を解消し、試行的に期間を定めて行った後で、正規雇用に移っていくという道筋の中で、市のほうが、後のほうを支援する制度ということになります。今このちょっと振り返りますと、いろんなお話聞きますと、コロナ禍の3年間、雇用の維持という部分で、市としても応援させていただき中で、有効求人倍率については1倍を超えるほど、ある程度安定しています。事業所さんの中には人手不足で仕事の受注を控えているですとか、なかなか思うように人がとれないと。様々な雇用情勢の中で、このトライアル雇用が使われる場面と使われない場面があるというのを見ております。あくまでもトライアル雇用を使わずに、即、正規で採用される方もたくさん

いらっしゃるようでございます。またはこういう厳しい状況の中で、あえて新しい仕事に取り組もうというよりも、慣れた仕事に再就職しようという方も多いというふうに聞いてございますので、制度とすれば私どもはこの制度を用意しておくということは、これまで以上に続けていきまして、過去に予算委員会、決算委員会で、複数の議員さんからですね、国のほうの入り口のところでしっかり対応していただきたいというご意見ですとか、この制度の周知についてももっとしっかりやってくださいというご意見を過去にいただいてました。それで私ども広報活動については、定例的にトライアル雇用の部分については、事業所、市民の皆さんに周知するように定期的にやるようになっておりますので、これからもこの制度の周知に努めながら、その状況をさらに詳しく把握してまいりたいと思っております。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 所管課とすれば、この制度をつくってですね、そして正規雇用ですね雇を進めていく。そういった趣旨からすれば、やはり、こういった金額ですね。補正で減額するっていうことがね、本当に有効にですね制度が動いているのか、利用されてるのかっていうことをやっぱりしっかり私はやっぱり分析すべきだと。先ほど指摘しましたけれども、ハローワークさんもすっかり変わりましたから、トライアル雇用制度の対象になる方、これもうはつきり言って、転職が多い人が優先です。さっき言いましたけれども、その事業主さんとかの都合とかですね、自己都合でない方については、なかなかこれ今厳しい。要するに対象にならないんです。しっかり働くっていう意思をしっかり持つてる方、そして様々なですね、職場をですね、自己都合で変える人たちについては優先しているということが事実だと。しっかりここは把握されて、場合によっては私はやっぱりね、国の制度とは別にでもね、やっぱり、目的を達成する、目的を達成するんであればですよ。切離してもいいんじゃないのかなと思うんですね。国のほうに乗っかっちゃうと、国が変わっちゃうと、それに引きずられてしまう。そういった面も、なきにしもあらずということですから、しっかりそこ分析、私はして、そして、直でですね、宮古市がこの制度はどうしても必要だということであれば、対応はやっぱりすべきだということいった大きな金額ですね、もともと1億2億ある予算じゃないんです。割合的には非常に高いですよ。だから、そういった制度が有効に動くようにですね、検証し、そして今後改善どうするかということも進めていかなければならないのではないかと。ここは指摘させていただきたい。

次にですね、18の28、29ですね。

6款農林水産業費、3項水産業費の2目水産振興費。

これはコロナの関係でと思うんですけども、廻来船誘致対策事業補助金が550万円減額になってます。この減額の理由をちょっと説明してください。

○委員長（竹花邦彦君） 田代水産課長。

○水産課長（田代英輝君） 廻来船誘致の補助金でございます。当初、950万円ということでございましたが、今回減額でございます。大きな要因としましては、氷の助成分でございます。氷の助成、それから廻来船誘致ということで、誘致活動ということで各所行くわけですが、コロナの関係でなかなか出向いてということが不可能だったので、そういった誘致の旅費の部分と、氷の部分で減額ということでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 氷の部分についても、コロナの影響というよりは船が入れないんで、氷を供給する部分が減ということですから、これは必然的に廻来船なり、宮古以外ですね、船が入らないっていうのはやはり誘致活動はね、それはそれで理解はするんですけども、やはり積極的にどうするか、情報発信含めてですねどうす

るか。場合によってはリモートも含めてですね、どう対応していくか。これもやっぱりしっかりやっていかないと、ただはいコロナのせいとは、やはり分析してはいけないのではないかな。そこに理由付けだけをね、集中してはいけないのではないかな。やはりこの廻来船を何とか1隻でも多くですね、この宮古に入っただいて、そして水揚げをしていただく。そのための部分ですから、これは大いにですねむしろ足りないぐらいにね、やはり予算をね、足りないぐらい補正でプラスになる、こういう活動、対応したので、むしろこれだけ水揚げね、まだまだ増やしたい。そういった実績もね、やっぱり伴っていただければいいのかなというふうに思いますから、様々な手法、これからリモート関係もありますから、そういったものも駆使しながらですね、やはり誘致活動、直接出向けない。そういった理由は当然わかりますけれども、それだけではないと思いますが、そこは、担当課長もあれですから、部長どうですか。

○委員長（竹花邦彦君） ちょっとその前に。

間もなく12時になります。次は特別会計ですので、一般会計、午前中に終えたいというふうに思いますので、若干12時が過ぎた場合は、延長をして審議を行いますので、その旨よろしくお願いを申し上げます。

それでは、伊藤産業振興部長。

○産業振興部長（伊藤重行君） 廻来船誘致につきましてはやはり魚市場の今の現状を考えますと非常に大事な部分というふうに我々も考えております。コロナうんたらかんたらではなくてですね、やはりいろんな手法、そして相手、やはり現状のままでもいいのかっていう今までのやり方もやはり分析すべきだと評価すべきだというふうに思います。今後、戦略を持ってですね、やっぱりこの部分は増額補正するぐらいの勢いでやっていきたいと思っております。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） ぜひ期待をしたいと思っております。

この水産関連は当然、水産あるいはこの宮古においても大きな経済の柱、今大変不漁、様々な原因があるとは思いますが、そういった水揚げがないということから、大変厳しい状況だと。これは、私が今改めて申し上げることではないと思っておりますけれども、ぜひ期待をしたいと思っております。

それから最後1点なのですが、7款商工費、同じページです。

1項商工費、3目の観光費。18節の負担金及び交付金。地域活性化企業人派遣業務負担金477万7,000円マイナス。この原因、理由を教えてください。

○委員長（竹花邦彦君） 前田観光課長。

○観光課長（前田正浩君） この事業のまず目的でございますけれども、大手旅行会社クラブツーリズムから人材派遣を受けてですね、観光振興を図ることが目的でございました。令和4年から2年間という計画でございましたけれども、派遣された職員が体調を崩して7月末で帰ってしまいました。新たな職員を要請しましたが難しいということで一旦この事業が終了してございます。その分の負担金が確定をしました。その分の減額になります。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。残り時間1分です。

○委員（松本尚美君） そうですね。

だとすれば、今後どうこのマイナス補正を前提にですね、じゃ今後どう再構築するのかということも必要だというふうに思いますが、その対応はどのように、新年度に向けて、今検討されておりますか。

○委員長（竹花邦彦君） 前田観光課長。

○観光課長（前田正浩君） 新年度についてはですね、一旦この事業は終了して、6年度以降ですね、検討していきたいというふうに思っております。クラブツーリズムの社長からもですね、うちの会社だけじゃなくて、人事交流を目的にやっていきたいと思いますというふうな話もされてますんで、それについては5年度に検討していきたいと思っております。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） まず、今後の取組については理解しました。

この観光関連もやはりしっかりと、今後ね、どう再構築していくか。また、インバウンド含めてですね、そういった大型客船が入ってもこれは一時的な部分です。それは対応それぞれやっていかなきゃなんないんですけども、いずれ、恒常的にですね日常的にどう対応していくか。こういった知見も含めて宮古にないものを導入するということは私はやっぱり必然性があるというふうに思いますから、再検討するんであればそういったポイントをしっかりと持ちながら、この補正を踏まえて組立てをすべきという意見を申し上げて終わります。以上です。

○委員長（竹花邦彦君） 以上で、議案第18号 令和4年度宮古市一般会計補正予算（第15号）の質疑を終了いたします。

午後の開始は、午後の1時再開といたします。特別会計に入りますので、よろしくお願いを申し上げます。午前中はご苦労さまでございました。

午後 0時02分 休憩

午後 1時00分 再開

○

付託事件審査（2） 議案第19号 令和4年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）

○委員長（竹花邦彦君） 午後の審査に入ります。

議案第19号 令和4年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）の質疑を行います。

発言される方は、議案書のページ、款項目等を特定をして発言をしてください。

なお、タブレット操作の関係もございますので、議員の方々の質疑、市当局の答弁については、着席のままも認めますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、発言をされる方は挙手願います。

2名ですね。松本委員と落合委員ですね。

それでは松本委員。

○委員（松本尚美君） 座ってということですが。

○委員長（竹花邦彦君） 座ったままも認めるということですので立っても構いません。

○委員（松本尚美君） 立って質疑をさせていただきたいと思います。

まず19の6、19の7、議案書ですね。

国民健康保険事業勘定特別会計ですが、2款保険給付費、1項療養諸費、1目の一般被保険者療養給付費が2億8,700万円ばかりの減額ということですが、令和4年度だけではなくてここ数年前からですね、この流れ、減額っていいですか、この状況をどのように分析をされておりますか。当初予算には当然ここまでは想定はしてなかったのかなというふうに思うんですけども、まずはその説明をお願いしたい。

○委員長（竹花邦彦君） 佐々木総合窓口課長。座ったままでいいですよ。

○総合窓口課長（佐々木則夫君） こちらのほうなんです、医療費につきましては、年々減ってきております。その要因としましては、被保険者数が減っている。そこがまず1番だと思います。そしてですね、まずそこが1番かなと思っております。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） それで減額補正するこの数字的なものをですね、令和4年度は今回2億8,700万円ばかり。令和3年度どうだったのかな。ちょっとそこをチェックしてなかったんで、この令和元年あたりからですね、ちょっと数字的な額をまず説明いただければと。その旨、質問したつもりなんですけれども。

○委員長（竹花邦彦君） お答え出来ますか。この間の推移だそうです。

佐々木総合窓口課長。

○総合窓口課長（佐々木則夫君） 一般被保険者のですね療養給付費についてなんです、まず、元年度から。52億4,000万円。そして2年度、51億4,000万円。そして3年度、49億9,000万円というふうに、年々減ってきている状況でございます。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） いや、これはこれで数字はわかりましたけども、私が尋ねたのはですね、当初予算でこの給付金の総額を見込んでいて、毎年今の時期かなというふうに思うんですけども、減額補正している額。そこをわかれば教えていただきたい。わからない。

○委員長（竹花邦彦君） 下島野市民生活部長。

○市民生活部長（下島野 悟君） 月ごとの毎月の給付費払いを見ながら、残り、3月診療分が5月払いになりますので、今回、2、3、4、5と4か月分、この間8か月分の推移の流れ、あとは元年から3年度の冬季間なり、そういった年間の流れを見ながら、支払える分だけの額を残しつつ、減額をしているという状況でございます。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） なかなかちょっと私の聞き方が悪いのか。要は毎年度、前年度の実績に基づいて、当初予算でその給付、歳出の額を計上する。でも、令和4年度についても、令和3年度の実績にそういったものをもとにして、歳出予算を計上する。でも今回で言えば2億8,000万円、もう必要なかったという結果で減額するということですよ。ですから、過去の減額の額はどういう流れで来てるんですか。例えば令和3年度は2年度実績をもとに、当然、歳出の予算計上するんですけども、令和3年度の方は、今の時期3月なら3月ですね、令和4年の3月なんでしょうか、去年の3月ですね。どれぐらい減額補正してるんですかっていう。そこをわかれば教えていただきたい。

○委員長（竹花邦彦君） 佐々木課長。

○総合窓口課長（佐々木則夫君） 申し訳ございません。今、手持ち資料がない状況でございます。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 私の理解っていいですか、これはどうなのかなと。この療養費が、確かに被保険者が減少することによって総額が減ってくる。また加えてですねこのコロナ禍でもってですね受診控えというものも影響してるのかな。当然そういった分析はされているのではないかというふうに思われますが、その辺の分析をどうされ、どのように分析されてるんですか。単純に被保険者の減少であれば当初予算からもう、あらかじめ被保険者が減少するっていうのであれば、当然、これから大きな給付費の減額ということには、当初予算の

計上からすればならないのではないかというふうに思われ、インフルとかね、その年によって、給付費の増減、当然、パンデミックっていいですかね、インフルエンザの発生とか様々な要因があろうかというふうに思いますが、そこはどうか分析されてますかということです。

○委員長（竹花邦彦君） 下島野市民生活部長。

○市民生活部長（下島野 悟君） 被保険者数が減少しているのは委員ご指摘のとおりです。また、コロナ禍にあつて、受診控えもあつたのかなというふうな分析はしております。それが件数の減少にも出ております。ただ保険給付費については、一番我々が支払いのときに苦慮するのが、高額療養費ですね。何かでかい、例えば心臓系とか、でかい医療費のかかる疾患が出た場合に、1件だけでも何千万という額で上がってしまうということがございますので、今年度も1件ほどございましたけれども、そういうのも見込みつつ、予算立てあるいは減額のほうもやっているところでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） なかなかこれっていうのは見えない部分もあるんですけども、いずれ私のこの感覚っていうか現状を、やはりコロナの影響っていうのは大きいのかな。そして、その被保険者がどんどんどんどん減少する。例えば今年の1月ですね、1月の亡くなられる方、全てが後期高齢者というわけではないと思いますけれども、亡くなられる方が、もう史上初の人数というふうに聞いてます。120人近いんじゃないかということですね。震災を除けばですね、こういった傾向が今さらに進んでいくと当然被保険者も少なくなっていくし、またさらにはですね、療養費こういったものも少なくなっていくと。これはやはり重症化、要するに受診控えで重症化っていう部分がね私心配はしてたんです。要するに受診控えをするが、結果的にですね、命を失うということになっているとすればですね、すれば、これ1日も早くですね、このコロナの関係で、受診を控えることがないようにですね、周知していかなければならないのではないかという意見なんです。そこはどうでしょう。

○委員長（竹花邦彦君） 下島野部長。

○市民生活部長（下島野 悟君） 委員ご指摘のとおり、1月の死亡者数は3桁ということで、私もその多さにはちょっとびっくりしてます。全てがコロナということではないですけども、多少、寒かったというの関係するのかなとか、ちょっとその因果関係までは分析はしていませんが、1月の亡くなった方は多かったという認識は持っております。そこで、重症化というお話が出ました。国保のほうでも、健康診査とか、健康課さんと連携して訪問等も行っておりますので、そういった健康診断の結果を踏まえて、重症化にならないように、訪問指導あるいは各種の健康教室等、国保という中ですけども、総合窓口課、あとは健康課、あるいは高齢者となれば介護保険課、そういったところで連携をしながら、重症化あるいは健康寿命の延伸というふうなものには、取り組んでいかなければならないと思っております。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 今後の取組について、また今やってることを踏まえてですね、継続する部分も当然あるかと思いますが、私はやっぱり受診控えでもって重症化する、そして、亡くなるという結果にですね、イコールストレートで全てっていうわけじゃないかもしれませんが、それが一つの要因だとすればね、そういった受診控えをやはり限りなくですね、解消していかなければならないのではないか。もちろん、健康診査を受けて早期に治療すると適切に治療するとかっていう、これも進めていくことも一つの方法かなというふうには思いますし、健康を維持するという部分も、これはそれで一つの方法だと、手法だというふうに思う

んですけど。まずはそういった市民の方々が、被保険者の方々が受診控えをした結果ですね、結果、早期に命を短くすることに結果としてなるということが防がなければならぬのではないかなということなんです。健康を維持するだけではなくてですね。まずその周知をどう展開するかということもやっぱり、もうウィズコロナっていいですかね、国の方針も変わってインフル並みに移行するとかってなってますから、受診控えをどう防いでいくかという部分も必要なんではないのかなと。これが、しっかり被保険者の方々にも理解されて、控えた結果ですね、あんまり悪い結果にならないようにしなければならぬのではないかなというふうに思うんです。その点はどうかということなんです。

○委員長（竹花邦彦君） 下島野部長。

○市民生活部長（下島野 悟君） 受診を控えた結果、最悪といいますか、悲しい方向に向かってはいけないなとは思っております。ただ、その受診控えと、今度はコロナ禍の関係で、一般病院とかの関係も大分緩和されるようですので、そこは適正な受診に努めてまずはいただくということ、それは医療費の関係もございまして。必ずしも、病院に行け行けではなくて、やはりそこは、自分のお体との相談といいますか、そういったのを健康状態を見ながら、あとはかかりつけの先生とのお話し合いの中で、適正な通院、あるいは適正な薬、服薬といったのをご相談しながら、一緒にやっていくのがよろしいのかなというふうに思います。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 何か私がやりとりが何かネガティブに捉えてるのかもしれませんが、別に行け行けとは言ってないんです。要するに受診控えをしないでですね、適切に診察を受けて、そして早期に治療するものは治療していく。それが必要ですよっていう周知をですね、やはりしっかりしていかなければならないのではないかな。じゃあデータのどうなんだろう。医師会の方々を含めてですね、そのコロナ前とコロナ後のですね、3年間ですね、これが受診者の数とかですね亡くなる方も当然いますから、その単純に比較は出来ませんけれども、今までかかりつけ医で、まず2か月に1回とかですね、3か月に1回とか、いわゆる薬の処方もありますけれども、そういう今の現状がどうかっていうものもしっかり分析して対応していかなければならないのではないですかっていうふうなことを申し上げました。

○委員長（竹花邦彦君） 下島野市民生活部長。

○市民生活部長（下島野 悟君） 健康について、うちのほうで持っているデータをきちんと調査しながら、今後の国保ですけども、健康に努めてまいりたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 松本委員が重複するところが多かったんでそこは省略をしますが、保険給付費が2億8,744万円の減となっておりますが、その要因は、先ほど課長が答弁されたように、国保の被保険者が減っていると。平たく言えばね、平たくっていうかそれが中心だと。それで先ほどちょっと午前中ある資料を見ましたら、令和5年の1月1日現在の宮古の国保の加入者被保険者は1万1,100人だと。そして令和4年、去年は1万2,032人だと。1年間の間に、国保の被保険者が932人減ったことになると。1月ですからもっと動きがあるんだと思うんですが、この932人1年間で減って、ちょっと令和3年の実績なんです、調べてみましたら、令和3年度の決算1人当たりの費用額、病院にかかった費用ね、41万7,000円と。この900人掛ける1人当たりの費用額41万7,000円を計算しますと、減った分ね。被保険者が減った分、これを計算しますと3億7,000万円。単純に言えばこのぐらい、900人も被保険者が減ると、過去の実績から追っていくと、1年間で3億を超える保険給付の減になっちゃうというのはこれで想像できるんですが、しかしその一方でですね、部長

が言ったように、これ介護もそうなんです、高額療養費は増えてんですよ。私も先ほど松本委員が言った受診控え。コロナもあってね。そういうのもあって、いわゆる重症化する高額な治療を必要とするような病状になってしまう人が増えてんのかなあという気はしますが、そこを今聞きたいじゃなくて、900人も被保険者が増えますと、年間の費用額が3億円以上も減ってしまうという事実を踏まえて、原課では、こういう傾向続くわけですよ。人口減、被保険者の減少というのは。そのうちに被保険者1万人切るんだと思うんですよ。そういうことを踏まえて、補正をこういう形で組むというのはある意味当然だとは思いますが、じゃあどうすれば市民が、加入者が、大きい病気にならないように、保険給付費を抑える、医療費を抑える、そのためには今何が必要かっていう点で、これは一般質問にも当たるし、市長への総括質問のテーマでもあるかとは思いますが、現時点でこの補正を組む作業を通して、原課ではその辺はどういうふうに、基本的な医療費、保険給付費を抑えるっていう点で、何が必要だというふうに判断されていますか。それを聞きたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） ちょっと一部、健康課の事業にも入るご質問だというふうに思いますが、お答えができる範囲でお答えください。

佐々木総合窓口課長。

○総合窓口課長（佐々木則夫君） まずは先ほど部長のほうからもお話があったんですが、まず特定健診、それによってその後の指導、あとはですね、ジェネリック医薬品とかの啓発等ですね、そのようなことを地道にやっていくしかないんじゃないかなと考えております。

○委員長（竹花邦彦君） あとはないですね。

以上で、議案第19号 令和4年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）の質疑を終了いたします。

○

付託事件審査（3） 議案第21号 令和4年度宮古市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

○委員長（竹花邦彦君） 次に、議案第21号 令和4年度宮古市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の質疑を行います。

発言をされる方は議案書のページ、款項目等を特定をして発言をしてください。質疑を発言される方は、挙手願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） ありませんね。

ないようですので、以上で、議案第21号 令和4年度宮古市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の質疑を終了いたします。

説明員の入替を行います。ご苦労さまでございました。

〔説明員入替〕

○

付託事件審査（4） 議案第20号 令和4年度宮古市国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算（第6号）

○委員長（竹花邦彦君） それでは、議案第20号 令和4年度宮古市国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算（第6号）の質疑を行います。

発言をされる方は、議案書のページ、款項目等を特定をして発言をしてください。

なお、市当局の答弁の際、着席のままでも構いませんので、その旨お知らせいたします。

それでは、発言される方は挙手願います。

松本委員。

○委員（松本尚美君） 20の4、20の5ページですね。

1 款の診療収入、2 項外来収入、1、2、3、4、5 と、歳入の部分ですけれども、一部負担金は増、生保診療報酬収入は増。以外は減ということですが、この減の分析はどのようにされておりますか。

○委員長（竹花邦彦君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） 令和4年度につきましては、現時点では、1日当たりの平均患者数は、昨年度と同様の推移をしてございます。ただ1人当たりの医療費が下がっている状況でございます。これに関しましてはこのコロナに関しまして、まず、診療・検査医療機関として国保診療所は検査等も行っているわけですが、それがPCR検査から抗原検査に移行したことで、そこで600万円程度の収入の減がございます。あとは、これまでやっていた検査、処置等がやはりコロナの検査が多くなったこと、また陽性者が増えたことで、その間隔が空いてきて、そういう収入の減少というのはあるものと考えてございます。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 分析をされておるといことで理解はいたしました。

ただ私がやっぱり気になるのはこの勘定のマイナスっていいですか、減がどこに影響するのか。一般会計からの繰入れ、これがどんどん増えていくということの意味するのではないかなと思うんですね。だからってこれをいきなり収入を増やすっていうのもなかなか難しいかなという思いはしてるんですけども、やはりこういった収入が減ることによって一般会計からの繰入れがどんどん増えていく。それに耐えうるかどうか。一方で、やはりコストをどうするか。もしくは、診療収入がですね、これをもっと効率よく、診療体制をどうするか、構築するかということも課題になってくるのかなと。今回の減額を通じてですね。これ、来年度も恐らく、どういう見込みをして予算立てるかによるかもしれませんが、そこはどのように今、この減額を通じてですね、来年度以降なのかもしれませんが、対策なり、そういったものをどう構築するか、そこはどのように今検討されておりますか。

○委員長（竹花邦彦君） 早野課長。

○健康課長（早野貴子君） 議員おっしゃるとおり、診療報酬の減収ということは、一般会計からの繰入金が増えてくるということには、イコールではなくてもやはりそのような傾向にはなるものと思っております。ただ国保診療所の在り方として、僻地にある診療所の必要な医療は、きちんと提供をする。そしてそれを地域の方にしっかりと提供していくというのはもちろんそれが役目でございますし、やれることというのはやはり必要経費の削減というところは各診療所ともに取り組んでいるところでございます。職員全員に対してそういう意識を持って、まずは経費の削減というところには当たらなければならないと思いますが、患者数の増を期待するか、診療報酬をいきなり増やすとかというのではなく、必要な方に必要な医療を提供する。あとは今後、国保の特定健診に関わって個別健診というところで診療所が担ってるところもでございます。それが大きな収入になるということではございませんけれども、そういう予防のところから関わられるというのは診療所の役目として大きいかと考えております。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○健康課長（早野貴子君） 課長、私が誤解をされては困るんですが、必要な医療を提供を控えろって言うわけじゃないんですね。要するに、要は、この経営、より安定してですね、一般会計からの持ち出しを極力少

なくしてですね、継続できる環境をどうつくっていくかということなんですね。なかなか悩ましいのは、先ほど国保の関係もありましたけれども、被保険者がどんどん減ってくる。ですよね。そうすると当然その医療給付費も支出も減ってくる。そうすると悩ましいのはやはりそういう環境にどんどんどんどんこれが進んでいくということですね。そうすると収入がどんどん少なくなってくる。そうすると一般会計からの持ち出しがどんどん増えてくる。これを維持するためにじゃどうするか。やっぱそこにやっぱり私はやっぱりオンライン診療とかですね、そういったツールも限りなく利用するとかですね。あとはそういった環境、経費節減ですかね、もっと効率よく診療体制を構築するとかですね。そういったものも、今すぐってわけにはいかないかもしれませんが、追求していかなければならないのではないかという思いで今伺っておりました。人件費を削減するっていうのもこれなかなか厳しいことですし、当然そういった固定費ですね、固定費をいきなりどんと下げるといことも当然厳しいわけですから、今後じゃどうやってこれを継続維持していくかということになればですね、場合によってはですよ、私はやっぱり、今3診療所があるものはですね、場合によっては、リモート含めて対応をどう構築していくかによってですね、やっぱそういったことも選択肢ならざるを得ない時期が来る可能性も私は否定出来ないのではないかというふうに思っています。ですから、そういったところをやっぱり、今からでもですね、今回の補正を通じてですね、しっかり分析して、構築していくかということもですね、合わせ技で考えていかなければならないのではないか。そのように思うんで、お尋ねしました。今、答えが出るわけでもないだろうというふうに思いますし、あしたからこうだということも難しいのは重々承知しておりますが、そういった必要な医療をですね、やはりしっかりと提供していくための体制をやっぱり維持しなきゃならないというのは当然だと思いますから、そこはぜひ期待をしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） ご意見じゃなくて、答弁を求めますか。

○委員（松本尚美君） トータルのに。

○委員長（竹花邦彦君） そうすると先ほどの必要経費の具体的な削減の考え方とか、今後の様々な国保診療施設の在りようの問題について、もし答弁ができるのであれば、その範囲でお答えをいただきたいと思います。

伊藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（伊藤 貢君） お答えいたします。

そのとおり、今後、国保診療所の部分、どういうふうにしていくかというのは、絶えず考えていく必要があるものというふうに考えてございます。今、お答えできるのはこの部分だけかな。本当に必要な医療は地域住民の方に提供しなきゃならないというのは大事だというふうには考えてございます。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） ちょっとくどくどやるのもあれなんで、この件については終わりたいと思いますけれども、いずれ、川井、新里、田老、このエリアだけの方々に対する医療提供等だけに限定するのではなくてですね、私はもっと広くしてもいいんじゃないかっていうのも思いもあるんです。これに対応するには、直接訪問を受けるとか何かというのはなかなかこれ大変なんですけれども、やっぱりリモートっていう部分も活用しながら、もっとエリアを広くする、できる可能性もあるのではないか。そこも念頭にあるものですから、何もエリアだけにこだわる必要はないんじゃないかという思いもあったんで、ぜひ、ご検討を進めていただければというふうに思います。

最後になるんですが、20の6、7ページになります。

歳入の部分ですけれども、1款市債、1項市債、1目の施設整備事業債。

減額補正なのであれなんですけど、まずこの減額の理由っていうのは、どういった理由ですか。

○委員長（竹花邦彦君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） これは備品購入の際に、この財源を充てているものでございます。それで今回備品購入をした際に、支払い金額が確定したことで、一部は県の補助金を使っておりまして、県の補助金と、施設整備事業債を使って備品を購入している中で、確定したので減額ということになります。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） はい、わかりました。

そこで最後にちょっと確認なんですけれども、この事業債そのものが、これ総額で今現在、幾ら残っているんですか。

○委員長（竹花邦彦君） 今お答え出来ますか。当初予算か何かにも載せてるのかな。少々お待ちください。

菊池医療推進監。

○地域保健医療推進監（菊池 廣君） 新年度予算書がちょっと手元になくて、令和4年度の予算書なんですけれども、令和4年度予算書でいけば、4年度末の起債の残高は6,585万4,000円となっておりますが、20万円の減額なんで、6,565万4,000円になるかと思われまして。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） この起債をして施設整備をする。今後もこの起債でもって老朽化していくといずれ3診療所、田老は新しいんじゃないかなと思っはいるんですが、震災後建て替えましたから、ほかの二つの施設がどうなのかな。これ残りの6,585万円ばかりですか、弱になるかもしれませんが、これはいつ頃までに払い終わるんですか。

○委員長（竹花邦彦君） わかりますか。起債の償還。

菊池推進監。

○地域保健医療推進監（菊池 廣君） 申し訳ございません。今、起債の支払いの明細がないのでお答え出来ません。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） わかりました。

次に備えたですね、私はやっぱり更新といいますかね、そういった部分の基金というのかな何ていうのかな。これは、備えとして積んでいるとは思えないんですけれども、そういったことは念頭に今何もない。結構私の理解では、もう1,000万円、2,000万円ですね、当然施設改修、大規模改修を含めてですね、やれることではないし、場合によっては建て替えという部分になれば、億単位の資金が必要になってくるのかなというふうに思われますけれども、億単位も1億から10億まであるかもしれませんが、やはりそういったことに備えたやはり対応しておかなきゃいけないのかな。過去にはね、いろいろ宮古市も施設建設に当たってはですね、苦労した実態もありますんでね、やっぱりそこは、老朽化して、いつまでも我慢するっていうことでなくて建て替えであれば、維持補修はね、ちゃんと毎年度しっかりやっていかなきゃならないんだらうなというふうに思いますが、やっぱりそういった基金の造成っていうのもね、それによっては、早めですね、積立てて準備しておくという必要もあるのではないかな。恐らく診療所に関しては、公共施設の再配置計画、その中で、時期を決めて、廃止も含めてですね、そういった位置づけにはなっていない。そのようにも理解するんで、そ

こはどうでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 菊池推進監。

○地域保健医療推進監（菊池 廣君） 施設のほうに関しては、保険の施設ということで厚労省のほうの補助が入ったりしておりますが、今松本委員おっしゃるとおり、いろんな施設整備、医療機器も含めた施設整備についての更新計画をきっちり立てて、その財源措置をどうするかという計画は、今後の課題として捉えていきたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） はい、わかりました。ぜひ期待をしたいと思います。

あと、新里診療所の用地については、借地というふうに聞いてました。なかなか取得に至らないと。ただ、地権者の方ではできればということも聞いておりましたけれども、それはその後変化はないというふうに思われますけれども、やはり直営の診療所であればですね、やっぱりしっかりと確保した上で、私はやっぱり運営すべきだなというふうに改めて思うんですけども、そこはどうでしょう。

○委員長（竹花邦彦君） 菊池推進監。

○地域保健医療推進監（菊池 廣君） ご意見として今後の検討課題としていきたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） そのほかございませんか。

それではないようですので、以上で、議案第20号 令和4年度宮古市国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算（第6号）の質疑を終了いたします。

○

付託事件審査（5） 議案第22号 令和4年度宮古市介護保険事業特別会計補正予算（第5号）

○委員長（竹花邦彦君） 次に、議案第22号 令和4年度宮古市介護保険事業特別会計補正予算（第5号）の質疑を行います。

発言をされる方は、議案書のページ、款項目等を特定をして発言をしてください。それでは、発言をされる方は挙手願います。

落合委員1人ですね。そのほかございませんね。

それでは落合委員。

○委員（落合久三君） 議案の22の8。

○委員長（竹花邦彦君） 22の8、9ですね。

○委員（落合久三君） 22の8、22の9ページです。

保険給付費の増。2款1項1目、居宅介護サービスの給付のほうは、補正でマイナス9,000万円。3目の地域密着型介護サービスのほうは、逆にプラス5,850万円が計上されております。最初に1の居宅介護サービス。これも、金額、件数の多少の変化はありますが、居宅、コロナを前後してずーっとこの居宅介護サービスが減っているんですね。この主な理由はどういうふうに捉えていますか。

○委員長（竹花邦彦君） 伊藤介護保険課長。

○介護保険課長（伊藤 眞君） この分析のお話の前に減少幅というのをまずお話しの方させていただければと思うんですけども、1の居宅介護サービス費なんですけど、昨年度の決算額と比べて、今年度、今時点の今回お認めいただければという補正額は、0.8%の減というような形になってございます。そしてまた、下の地域密着型サービス給付のほうにつきましては、昨年度の決算額よりも3.4%の増というふうになってございま

す。今お話ししましたとおり、この3月期の予算編成に当たりましては、11月までの実績の中の最大値を見まして、そこから3月までの部分を見越しております。最大値を設定しましたのは、できる限りこういう事業の性質上、上ぶれしないように、予算が減にならないようにという思いで予算編成をさせていただいております。通年を通じた状態という意味での分析になりますと、また決算になって具体的な詳しいところは出るかとは思いますが、そのとおりコロナが原因であったり、地域密着型という部分になりますと、どちらかという小規模の施設で、それぞれの利用者のニーズにできる限り近づけたというような内容のサービスに特化していることが多いものですから、時代とともに地域密着型サービスのほうが多くなるというようなところは、保険者側としては想像しているところではございます。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 2番目の質問をまだちゃんとする前に、2番目の回答ももらったんで聞きづらいんですが、この地域密着は、課長が言うように毎年増になっています。今回の地域密着型、29床以下の施設を指すわけですが、中身はいろいろありますから省略しますが、この地域密着型が増えている。今回の補正で5,850万円。これは施設が増えたことに伴って普通は思うんですが、仮にそうだとすれば、どのぐらいの施設が増えているのか。その辺を説明願います。

○委員長（竹花邦彦君） まず、施設増によるものかどうか、お答えください。

伊藤課長。

○介護保険課長（伊藤 眞君） 昨年度と比較しての施設増というところはございません。その上で、先ほどお話しさせていただいたとおり、それぞれの利用者さんにはケアマネジャーさんがついております。ケアマネジャーがその利用者の方々にどういうサービスが合うのかというような形で、個々に調べていったときに、地域密着型が選ばれているのが多いのかなという点がございます。また、金額につきましては、それぞれの介護度に応じて、保険者負担、利用者負担という部分が変わってきますので、その利用者の介護度の総トータルで、結果として予算というのが高くなったり低くなったりというような形と捉えております。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） それもわかるんですが、ということは、補正で5,800万円を組む主な理由は、介護度の割合が、介護2だった人が3になった。3だった人が4になった。介護度が上がったことに伴う利用料が増える。利用料というか、給付費が増えるってということですか。

○委員長（竹花邦彦君） 伊藤課長。

○介護保険課長（伊藤 眞君） それも一つの要因ですが、昨年度と違うところといたしますと、処遇改善加算とか、それぞれの利用形態によって、事業者側が加算するサービスの加算部分もございます。そのような形で、よりきめ細かなサービス提供に合わせて、介護サービス費も若干の増はかかっているところと認識しております。細かい点につきましては、また決算分析の中で考えていきたいと思っておりますが、大枠のところでは、今のよう形と捉えております。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） ちょっと微妙な説明だったように思ったのは、事業を提供してサービスを提供している側の、その利用者のケアマネが間に入って、何かこういうサービスが、こういう説明した上で、施設の側があなたの状態から見てもっとこういうサービスをやらなければならないのを追加したりしたことによって、増えているというふうにもちょっと聞こえたんですが、それは保険給付の対象外だと思うんで、予算上にあらわれない

んじゃないかなと思ったんで、そこ、ちょっと正確に。

○委員長（竹花邦彦君） 加算の話もさっきされているので、改めて、加算の話も含めてご説明をお願いします。
伊藤課長。

○介護保険課長（伊藤 眞君） はい。申し上げます。表現がうまく出来ずに申し訳ございません。

オプションというようにとられたのであれば、それは今、落合議員さんがお話しされたとおりかと思えます。そうではなくて、例えば、施設の職員の体制。例えば、職種に応じて加算がつく。要は、それぞれの資格をお持ちの方が、そこで多く勤めれば、その方に対する資格見合いの給料も払わなければならないですという意味での、施設が全体のサービスをよくするためにとっている加算。それが先日来お話しさせていただいた職員の処遇改善加算とかというような国の言葉を引用させていただいて、私加算という表現をしましたが、決してオプションというものではなく、捉えていただければと思います。すいませんでした。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 最後にしますが、22の10ページ。次のページです。

ここに4款2項1目包括的支援事業費マイナス652万8,000円の減額補正が示されているんですが、右の節のところの説明欄には、生活支援体制整備事業委託料が652万円の減だとして書いてあるんですが、私の理解では、この生活支援体制というのは、社会福祉協議会に委託している事業でないかなと思うんですが、そうですか。まず確認。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員、地域包括支援センターのことですか。

○委員（落合久三君） そうです。はい、今、節のところ。節のところにそう書いてあるんで。

○委員長（竹花邦彦君） この事業は、社協に委託をしている地域包括支援センターの委託料のことかと、そういう質問でございます。

伊藤課長。

○介護保険課長（伊藤 眞君） はい、お答えいたします。

こちらにつきましては、包括支援センターの中にいらっしゃる方にはなるんですが、生活支援コーディネーターさん、また別物とさせていただければと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） ですから、そうだと思って、社協に委託している事業ですかって聞いたのはそういう意味です。コーディネーターが確か、ちょっと最近の数字はわかりませんが11人だけいるはずなんですよ。その人たちの給料を含めた、詳細はちょっとわかりませんが、そのことですかっていうのをまず聞いたのはそういう意味です。

○委員長（竹花邦彦君） 伊藤介護保険課長。

○介護保険課長（伊藤 眞君） すいません、社協に委託している部分でございます。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） それを確認しないと、違うのを質問するとまずいで確認したんですが、652万円の生活支援体制整備事業の委託料が減っているんですが、コーディネーターと言われる人たちが11人いた。今何人かわかりませんが、その人たちの中で、やめた人が結構いるためにこういう補正になったのか。その中身をちょっと教えてください。

○委員長（竹花邦彦君） 委託料減の説明をお願いいたします。

伊藤課長。

○介護保険課長（伊藤 眞君） お答えいたします。

生活支援コーディネーターさん11人と落合議員さんがお話しされているのは、そのとおり第2層の方になります。それは、日常生活圏域が11カ所ということでの11人でございます。それぞれの日常生活圏域に計画上1人ずつ配置はされているんですが、ただ、宮古北部の包括支援センターは、二中と崎山中をですね、二つの日常生活圏域を見ているんですが、そこが本来であれば、2人配置をお願いしたいところであるんですけども、どうしてもそこにですね2人配置が出来ず、1人になっている状態。そしてまたですね、宮古南部、こちらは津軽石中と重茂中学校になります。この二つ日常生活圏域ですので、お2人がお願いしているところなんですけど、どうしてもここも1人ということで、2人分の減がですね今年度ありまして、年度末に向けて、予算上をこの方々、今9人で回しているということになりますので、不用額が生じたということでの減額の補正をさせていただいたところでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） そうしますと、要するに、11人いたコーディネーターが事情があって、2人で見ると地域を1人にしてる。北部と南部合わせて2人が、今、当初より減ってると。その分、それが全てではないと思うんですが、6,500万円のね。ではないと思うんですが、それが大きいという意味ですか。

○委員長（竹花邦彦君） 652万円の間違いね。

○委員（落合久三君） あ、652万円。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員が聞いているのは、11人が9人に減ったのか。それとも課長が言っているのは、最初から11人の予定だったけど9人しか配置出来なかったのか。そこをはっきり区分けをしてください。

伊藤課長。

○介護保険課長（伊藤 眞君） 最初から、結果として11人お願いしているところではあるんですけども、なかなか人選の部分で配置が出来ず、9人の状態でこの1年間来た。年度末に当たりまして、不用額という認識をしまして、今回落とさせていただいたという流れになってございます。

○委員（落合久三君） わかりました。私、6,500万と言ったりして間違っただけで650万円ね。

予算上では、11人で予算をつくったが、実態は9人だと。これそのまま引きずるわけにいかないの今回補正を組んだ。減額補正を組んだという意味ですね。ちなみに先ほど課長の説明で、2層のコーディネーターという聞き慣れない説明したんですが、これは後で聞きます。

終わり。

○委員長（竹花邦彦君） そのほか質問ございませんね。

それでは、以上で、議案第22号 令和4年度宮古市介護保険事業特別会計補正予算（第5号）の質疑を終了いたします。

説明員の入替えを。

ちょっとお待ちください。

菊地保健医療推進監。

○地域保健医療推進監（菊池 廣君） 先ほど、国診特会のときに松本委員の起債残高のご説明申し上げましたが、詳しくは、20の10ページに起債現在高の資料がございましたので、申し訳ございません。

○委員長（竹花邦彦君） 20の10ページというのは補正予算のほうの。

○地域保健医療推進監（菊池 廣君） 補正予算のほうの20の10ページ、最後のページに、起債残高の調書が付表として載っておりましたので、申し訳ございませんでした。

○委員長（竹花邦彦君） よろしいですね、松本委員。

説明員の入替えを行います。大変ご苦労さまでございました。

〔説明員入替〕

○

付託事件審査（6） 議案第24号 令和4年度宮古市魚市場事業特別会計補正予算（第1号）

○委員長（竹花邦彦君） それでは、次に、議案第24号 令和4年度宮古市魚市場事業特別会計補正予算（第1号）の質疑を行います。

発言をされる方は、議案書のページ、款項目等を特定をして発言をしてください。それでは、発言をされる方は挙手を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） ないですね。ないようでございます。

はい、松本委員。

○委員（松本尚美君） すいません、1点だけちょっと確認をさせてください。

全体的に見れば歳入が使用料が減ると。それに伴うわけじゃないんでしょうけども委託料も減っていくという事は理解しましたが、今現状の魚市場会計の借入れといいますか、起債残高。これはどこかに付表か何か付いてるのかな。さっきは診療所で付表があると言われたんだけども。

○委員長（竹花邦彦君） 起債残高についてのご質問ですね。

田代水産課長。

○水産課長（田代英輝君） 起債残高につきましては付表としてはついてはございません。現状の部分でございますが、令和3年度末の残高で、4億2,000万円でございます。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 令和3年度で4億2,000万円。令和4年度末で推定なのかどうかわかりませんが、起債の返還は、年額でどっかで、これには出てないんだな。基本的には起債をする額そのものを、使用料で賄うというのが原則。しかし、やっぱり水揚げが少ないというので、一般会計からね、持ち出しているということは、理解はできるんですけども、やはり一方で、ちょっとしつこいようですけども、どう生み出していか使用料ですね、頑張ってくださいか。廻来船の関係もね、さっき午前中もお話ししましたけれども、やっぱりそういった収支改善にどう努めていくか。これもやっぱり単に使用料をね、結果的に減免してる形になるわけですね。だから、これはやっぱり市民から見てもですね、公費を入れるっていうことに結果的になるわけなんで、やっぱりそこはしっかり見える化はしていかなきゃなんないのかな。単に、使用料を減額するっていうだけではなくて、一方で一般会計から繰り入れるってことは、その分、補填することになるわけですね。だからそこはしっかり、運営される側もですね、どうコストダウンしていくのか。そこも真剣にね、考えていただかないといけないのではないかな。また実行してもらわなきゃなんないというふうに思うんですね。要するにこの魚市場を通じて、直接的に魚市場があることによってですね、メリットを受けてる方々もしっかりとやっていかなきゃならない。そのように思うんですが、そのポイントについて、何らかの関係者とやりとりとか、そういったものがありますか。

○委員長（竹花邦彦君） 田代課長。

○水産課長（田代英輝君） 議員ご指摘のとおり、いわゆる水揚げから使用料というのをいただいているわけでございまして、現状の部分ではそれを補填しているというのが恒常的になってきているという現状でございます。水揚げ金額、これの増大というのが1番の命題というふうに思っております。魚市場の運営協議会、それから先ほどお話の出ました廻来船の誘致の協議会、こちらのほうでどうやって水揚げを増大させていくかという部分の取組、関係者との協議等は進めておるところでございます。昨年の例でございますと、廻来船誘致の部分では、現状やってるサンマ中心の部分に加えて、巻き網もというお話もございました。実際に巻き網のほうをコンタクトという話になったんですが、実際、銚子が巻き網の本部、それから北上してくれば八戸、ここが事務所があるということでございました。まず八戸のほう行ってみようかという話になったんですが、今年八戸については巻き網船団が上がってきてないという情報がございました。後日、報道によりますと八戸のほうサバそれからイカ含めて、前年比7割以上減ということでほぼ船団が北上しなかったといった実態もございまして、なかなか訪問が出来てないという部分がございます。そういった部分を含めて来年度どこにどのような戦略でもって、何を求めていこうかという部分は、魚市場の運営協議会もそうですけども廻来船誘致協議会、これは買受人とか問屋とかで組織する機関でございますが、こちらのほうで知恵を出してですね、具体的にですね、どんな活動をしていくかという部分で、作戦を練りながらやっていかなきゃないというふうに思っております。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 廻来船誘致に関わって水揚げを増やす努力をする。それはそれでね、一つの手法だと思うんです。ここの魚市場の特会でもってですね、やっぱり私やっぱり求めたいのはですね、この特会を通じて、また、廻来船誘致がどうかっていうのもあるんですけども、やはり思い切った誘致施策。これはお金であったり金額的に、やっぱりしっかり実施していかないといけないのではないかな。要するにもう競争。少ない水揚げをですね、それぞれ産地が引っ張り合うという現状ですから、やはりそこはしっかり廻来船誘致の会計でやるのか、ここの部分でやるのかですねちょっとどっちがいいかというのは、関係者大体ひと塊じゃないかなと思うんですけども、そこの協議を通じてですね、やはり、誘致に関しての強化していかなきゃならない。それは、働きかけとか何かだけではなくてですね、やっぱり実質的に、宮古に行くことによってですね、プラスがあるということがやはり私はやっぱり必要なんじゃないかな。というふうに思われますんで、ここの会計の中では水揚げを増やす。そしてその取扱い高が増えれば当然その収入も増えるし、使用料も払っていただけということでありますから、どの会計になるかは別にしても、そういった対策をしっかりやっていく必要があるんじゃないかというふうに思いますが、部長どうですか。

○委員長（竹花邦彦君） 伊藤産業振興部長。

○産業振興部長（伊藤重行君） やはりそういう部分をですね、我々、今までやってきたのでいいということではなくて、いろんな視点を持ってですね、やっていきたい。確かに今魚がなくて、でも北海道のほうから持ってきてる人もいます。それを市場を通してという部分も出来ないのかとか、いろんな場面で、この市場の水揚げ高というか、そういうのも高めていきたい。だから、多方面、いろんな角度から攻めていきたいというふうに思っていました。

○委員長（竹花邦彦君） そのほかございませんね。

以上で、議案第24号 令和4年度宮古市魚市場事業特別会計補正予算（第1号）の質疑を終了いたします。

説明員の入替えを行います。

[説明員入替]

○

付託事件審査（７） 議案第25号 令和４年度宮古市山口財産区特別会計補正予算（第１号）

○委員長（竹花邦彦君） 次に、議案第25号 令和４年度宮古市山口財産区特別会計補正予算（第１号）の質疑を行います。

発言をされる方は、議案書のページ、款項目等を特定をして発言をしてください。それでは、発言をされる方は挙手願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（竹花邦彦君） ありませんね。

ないようですので、以上で、議案第25号 令和４年度宮古市山口財産区特別会計補正予算（第１号）の質疑を終了いたします。

○

付託事件審査（８） 議案第26号 令和４年度宮古市千徳財産区特別会計補正予算（第１号）

○委員長（竹花邦彦君） 次に、議案第26号 令和４年度宮古市千徳財産区特別会計補正予算（第１号）の質疑を行います。

発言をされる方は、議案書のページ、款項目等を特定をして発言をしてください。発言をされる方は挙手願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（竹花邦彦君） ないようです。ありませんね。

以上で、議案第26号 令和４年度宮古市千徳財産区特別会計補正予算（第１号）の質疑を終了いたします。

説明員の入替えを行います。ご苦労さまでございました。

[説明員入替]

○

付託事件審査（９） 議案第23号 令和４年度宮古市浄化槽事業特別会計補正予算（第３号）

○委員長（竹花邦彦君） 議案第23号 令和４年度宮古市浄化槽事業特別会計補正予算（第３号）の質疑を行います。

発言をされる方は、議案書のページ、款項目等を特定をして発言をしてください。発言をされる方は挙手願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（竹花邦彦君） ありませんね。

以上で、議案第23号 令和４年度宮古市浄化槽事業特別会計補正予算（第３号）の質疑を終了いたします。

○

付託事件審査（10） 議案第27号 令和４年度宮古市水道事業会計補正予算（第５号）

○委員長（竹花邦彦君） 続いて、議案第27号 令和４年度宮古市水道事業会計補正予算（第５号）の質疑を行います。

発言をされる方は、議案書のページ、款項目等を特定をして発言をしてください。それでは発言をされる方

は挙手願います。

長門委員1名ですか。

それでは長門委員。

○委員（長門孝則君） 27の2ページなんですけど、この実施計画、これについてちょっとお聞きしたいと思えます。

今回の補正で、児童手当の負担金なんですけど、収益的収入で25万6,000円。資本的のほうで30万4,000円。合わせまして56万円の児童手当の負担金が計上されておりますけども、まず増額した理由をちょっとお聞きしたいと思えます。例えば人事異動で増えたとか、あるいは年度中に、職員に子どもさんが生まれたと。そういうこともあるかと思えますが、どういう理由で児童手当の負担金が増えたのかなと。その辺をちょっとお聞きしたいと思えます。

○委員長（竹花邦彦君） 中嶋経営課長。

○経営課長（中嶋 剛君） はい、お答えいたします。

児童手当、これは国の制度でございまして、財源については国から手当てされております。年度当初、手当の対象となる子どもは、上下水道部で3人おりましたが、人事異動によって、対象となる子どもが4人増え、さらに年度中に2人赤ちゃんが生まれまして、それで、このような補正になっております。

○委員長（竹花邦彦君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） わかりました。多分そんなことかなと、そういうふうにしておりました。

もう一つはですね、こういうふうに入りが、収益的、資本的収入が補正予算計上されておりますけれども、支出のほうがないと。ご承知のように、一般会計であれば、収入があれば当然支出のほうも予算計上されるわけですけども、企業会計の場合は、これでもいいわけですけども、支出の補正がなかったと。補正しないというその辺の理由をお聞かせいただきたいと思えます。多分間に合うということで、支出のほうの補正はなかったと思えますが、その辺をちょっと説明願います。

○委員長（竹花邦彦君） 中嶋経営課長。

○経営課長（中嶋 剛君） お答えいたします。

児童手当の支出につきましては、今回金額も多かったものですから、11月29日の市役所全体の人件費、給与費の補正の中で、支出については、その給与費の中で補正を既にしております。今回は一般会計からの繰入れということで、実績に基づいて、一般会計と同じタイミングで、3月に収入についてだけ補正したということです。

○委員長（竹花邦彦君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） そうすれば支出のほうはもう先に補正していたということですがね。収入のほうが遅れて、今になったと。そういうことなようです。わかりました。

私がお金を取上げた理由はですね、私、補正予算、これを無理に今回計上しなくてもよかったんでないかなとそういう思いがあったんで取上げました。収入であれば、予算をオーバーしても入るのは一向に構わないですよ。そういうこともありますし、企業会計の場合は、今言ったように支出をその都度予算計上しなくても、決算で、今回の場合も、一般会計の負担金が56万円一般会計で補正されてますけども、今言ったように収入であれば、予算をオーバーしてもいいわけですから、私は決算で、収入に見込んで決算すれば、それで足りる。そういうふうにお考えましたんでね、無理に補正を組まなくてもよかったのかなと。いいんではないかなと

そう思ったんで取上げたんですが、その辺どういうふうに考えますか。お聞きします。

○委員長（竹花邦彦君） 中嶋課長。

○経営課長（中嶋 剛君） 議員さんご指摘のとおり企業会計ですので、決算でお示しするという方法もありますが、今回はこの56万円という金額でしたので計上をいたして、皆さんにお示ししたということでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） 今回は一般会計で水道費の中に56万円予算計上されておりますので、それに合わせて、水道も補正を組んだのかなど。そういうふうには思ってますけども、本来であれば、このぐらいのことは、その都度補正を組まなくても、決算で済む問題であると。そういうふうを考えましたんで、取上げました。わかりました。以上で終わります。

○委員長（竹花邦彦君） 以上で、議案第27号 令和4年度宮古市水道事業会計補正予算（第5号）の質疑を終了いたします。

説明員は退室をしてください。

〔説明員退席〕

○委員長（竹花邦彦君） これより、討論採決を行います。

まず最初に、議案第18号 令和4年度宮古市一般会計補正予算（第15号）に対する討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 討論なしと認めます。

これより議案第18号を採決いたします。この採決は簡易表決で行います。

お諮りをいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 異議なしと認めます。

よって、議案第18号は原案可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第19号 令和4年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）に対する討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 討論なしと認めます。

これより議案第19号を採決します。この採決は簡易表決で行います。

お諮りをいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 異議なしと認めます。

よって、議案第19号は原案可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第21号 令和4年度宮古市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）に対する討論を行います。

す。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 討論なしと認めます。

これより議案第21号を採決いたします。この採決は簡易表決で行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 異議なしと認めます。

よって、議案第21号は原案可決すべきものと決定しました。

次に、議案第20号 令和4年度宮古市国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算（第6号）に対する討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 討論なしと認めます。

これより議案第20号を採決いたします。この採決は簡易表決で行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 異議なしと認めます。

よって、議案第20号は、原案可決すべきものと決定しました。

次に、議案第22号 令和4年度宮古市介護保険事業特別会計補正予算（第5号）に対する討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 討論なしと認めます。

これより議案第22号を採決します。この採決は簡易表決で行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 異議なしと認めます。

よって、議案第22号は原案可決すべきものと決定しました。

次に、議案第24号 令和4年度宮古市魚市場事業特別会計補正予算（第1号）に対する討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 討論なしと認めます。

これより議案第24号を採決します。この採決は簡易表決で行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 異議なしと認めます。

よって、議案第24号は原案可決すべきものと決定しました。

次に、議案第25号 令和4年度宮古市山口財産区特別会計補正予算（第1号）に対する討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 討論なしと認めます。

これより議案第25号を採決します。この採決は簡易表決で行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することについてご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 異議なしと認めます。

よって、議案第25号は原案可決すべきものと決定しました。

次に、議案第26号 令和4年度宮古市千徳財産区特別会計補正予算（第1号）に対する討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 討論なしと認めます。

これより議案第26号を採決します。この採決は簡易表決で行います。

お諮りをします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 異議なしと認めます。

よって、議案第26号は原案可決すべきものと決定しました。

次に、議案第23号 令和4年度宮古市浄化槽事業特別会計補正予算（第3号）に対する討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 討論なしと認めます。

これより議案第23号を採決いたします。この採決は簡易表決で行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 異議なしと認めます。

よって、議案第23号は原案可決すべきものと決定しました。

次に、議案第27号 令和4年度宮古市水道事業会計補正予算（第5号）に対する討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 討論なしと認めます。

これより議案第27号を採決します。この採決は簡易表決で行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 異議なしと認めます。

よって、議案第27号は原案可決すべきものと決定しました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

皆さんにお諮りをします。

ただいま本委員会に付託をされました10件の議案について、全会一致で可決すべきものと決定されました。

よって、委員長からの提案ですが、3月17日の本会議における委員長報告に対する採決については、討論を省略をし、全て一括で採決するよう議長に申入れたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 異議なしと認めます。

よって、本委員会の委員長報告に対する採決については、討論を省略をし、一括で採決するよう私から議長に申入れたいと思います。

○

散 会

○委員長（竹花邦彦君） これをもちまして、予算特別委員会を散会をいたします。

なお、議員の皆様にご連絡をいたします。この後、議長のほうから議員の皆さんにお諮りをしたい件がございますので、そのまま少しお待ちをいただきたいと思います。

どうも大変ご苦勞さまでございました。

午後 2時27分 散会

○

宮古市議会予算特別委員会委員長 竹花邦彦